

決算常任委員会議事録

(令和4年9月2日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年9月2日(金) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 西田いく子 副委員長 辻本 博之
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 藤井千代美 村井 浩二
 森田 忠彦 山田 強
 議長 辻本 馨
- 4 欠席議員 監査委員 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
 副町長 齋藤 健吾 会計管理者兼会計課長 奥埜 哲生
 教育長 勝良 憲治 自治防災課長 辻中 一嘉
 政策総務部長 小角 孝彦 税務課長 田中 信幸
 まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 川久保 みのり
 健康福祉部長 子安 逸二 福祉介護課長 武部 勝浩
 教育次長 池田 貴則 いきいき健康課長 堀内 孝茂
 秘書政策課長 西本 武史 保険医療課長 松岡 健一
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開会

○西田委員長 おはようございます。

本日、決算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

決算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、認定第1号、令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○西田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

初めに、本日は午後1時30分に大地震の発生を想定した大阪880万人訓練が実施されます。放送直前に会議を暫時休憩とさせていただきますので、訓練放送が流れましたら、各自で実際に地震が発生したと想定していただき、安全な行動が取れるか、ご確認をしていただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

この度、本委員会に付託されました案件は、決算認定案件1件でございます。ご審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

認定第1号、令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本件について、説明を求める前に、皆様方にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、まず、会計管理者から決算の概要の説明を受けます。その後、所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西田委員長 ないようでございますので、順次、説明を求めます。

それでは、まず、決算の概要説明を求めます。

○奥埜会計管理者兼会計課長 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから、総務財政課作成の令和3年度歳入歳出決算書附属説明資料に基づき、一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

では、まず、資料の1頁、第1表、収支の状況の表からでございます。

①歳入総額は、前年度に比べ、5億6千228万3千円、8.0%減の64億8千514万円、②の歳出総額は、前年度に比べ、7億227万8千円、10.1%減の62億7千706万8千円。歳入総額から歳出総額を差し引いた③の形式収支は2億807万2千円となっております。

また、この形式収支から④翌年度へ繰り越すべき財源の2千667万3千円を差し引いた⑤実質収支につきましては、1億8千139万9千円となっております。

次に、歳入の状況でございますが、3頁、第2表、歳入決算額の状況の表をご覧ください。

まず、町税でございます。前年度と比較して、3千917万6千円、2.8%減の13億5千638万3千円となっております。

なお、この町税の状況につきましては、5頁でございますが、下段、第4表、町税の状況をご覧ください。

町税の主な税目の状況となっておりますが、このうち個人町民税が、前年度に比べ、2千331万3千円、3.5%減の6億5千177万1千円。また、固定資産税が前年度に比べ、2千738万7千円、5.3%減の4億8千818万8千円となっております。

続きまして、3頁に戻っていただきまして、地方譲与税以下、記載の各種交付金などのうちから、主なものについて申し上げます。

まずは、地方消費税交付金でございますが、前年度に比べ、2千165万8千円、8.4%増の2億7千885万8千円。

次に、地方特例交付金が、1千254万3千円、88.4%増の2千672万9千円。地方交付税が3億1千639万3千円、20.4%増の18億6千703万1千円となっております。

次に、分担金及び負担金ですが、前年度に比べ、218万2千円、6.6%減の3千88万4千円となっております。これは、主に保育所入所委託費利用者負担金で、22

2万円の減となったことなどによるものでございます。

使用料及び手数料につきましては、前年度に比べ、87万9千円、1.5%増の6千15万4千円となっております。これは、主に総合スポーツ公園使用料で114万円の減などがあったものの、事業系一般廃棄物処理手数料で101万4千円。また、放課後児童会使用料で90万7千円の増となったことなどによるものでございます。

次に、国庫支出金ですが、前年度に比べ、10億5千620万5千円、46.9%減の11億9千564万4千円となっております。これは、主に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務・事業費補助金で1億1千980万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で1億273万円の皆増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で5千106万8千円。また、障がい児通所事業給付費負担金で、1千715万1千円の増などがあったものの、特別定額給付金給付事務・事業費補助金で13億3千710万2千円の皆減、更に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億7千349万2千円の減となったことなどによるものでございます。

次の、府支出金は、前年度に比べ、2千521万3千円、5.3%増の5億518万9千円となっております。これは、主に保育所入所委託費負担金で362万9千円、地域子ども・子育て支援事業交付金で358万3千円の減などがあったものの、都市緑化を活用した猛暑対策事業費補助金で2千13万円の皆増、介護給付・訓練等給付費等負担金で1千10万円の増となったことなどによるものでございます。

次に、寄付金でございますが、前年度に比べ、1億1千48万1千円、1千737.7%増の1億1千683万9千円となっております。これは、ふるさと太子応援寄付金で1億1千48万1千円の増となったことによるものでございます。

次の繰入金につきましては、前年度に比べ、2千782万円、8.5%減の3億123万3千円となっております。これは、主に公共施設整備基金繰入金で1億852万2千円の増などがあったものの、財政調整基金繰入金で1億4千万円の皆減となったことなどによるものです。

次に、諸収入は、前年度に比べ、1千471万7千円、37.6%増の5千383万8千円となっております。これは、主に地域づくり助成事業助成金で210万円の減などがあったものの、地域スポーツ施設整備助成事業助成金で700万8千円、退職消防団員報償費等で414万9千円、受託事業費交付金で626万2千円の皆増となったことなどによるものでございます。

次の町債につきましては、前年度に比べ、2千48万4千円、4.1%増の5億1千590万5千円となっております。これは、主に総合スポーツ公園改修事業債で950万円の減、また、小中学校通信ネットワーク環境整備事業債で1千360万円、減収補填債で5千942万9千円の皆減などがあったものの、生涯学習施設等整備事業債で9千730万円の増、また、農業用水路改修事業債で740万円の皆増となったことなどによるものでございます。

次に、4頁でございます。

中段からの自主財源と依存財源についてでございますが、次の頁となります5頁、図4、構成比の円グラフにありますように、令和2年度に比べ、自主財源比率が27.1%から30.7%へ、3.6ポイントの増となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の歳入総額に占める割合が大きく減少したことによるものでございます。

続きまして、歳出の状況でございますが、少し飛んでいただきまして、11頁となります。第6表、性質別歳出決算額の状況をご覧ください。

この中の一番上、義務的経費でございますが、前年度に比べ3億5千254万4千円、13.4%増の29億8千200万9千円となっております。

次に、この義務的経費のうち人件費につきましては、前年度に比べ、1千164万1千円、1.0%減の11億7千24万9千円となっております。これは主に職員給で3千165万2千円の増となったものの、退職手当で6千628万5千円の減となったことなどによるものです。

次の扶助費でございますが、前年度に比べ、3億5千529万8千円、35%増の13億7千135万9千円となっております。これは、主に保育所入所委託費で1千20万1千円の減などがあったものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1億1千630万円の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金で1億8千187万円、また、障がい児通所等給付費で3千299万5千円、介護給付・訓練等給付費で3千345万3千円の増となったことなどによるものでございます。

また、公債費でございます。前年度に比べ、888万7千円、2.1%増の4億4千40万1千円となっております。これは、主に元利償還額のうち都道府県貸付金で849万1千円の皆減となったものの、地方道路等整備事業債で459万6千円、臨時財政対策債で1千474万2千円の増となったことなどによるものでございます。

次に、投資的経費につきましては、前年度に比べ1億133万2千円、14.9%増の7億8千190万3千円で、全額、普通建設事業費となっております。このうち、補助事業に係る決算額は、前年度に比べ、488万3千円、7.2%増の7千267万6千円。単独事業に係る決算額については、前年度に比べ、9千644万9千円、15.7%増の7億922万7千円となっております。

次に、14頁でございます。

下段に、主な普通建設事業の内容等を一覧表として記載をいたしておりますが、例えば、生涯学習施設等整備事業では、整備工事といたしまして、5億7千362万5千円の事業費、充当一般財源については、なしとなっております。以下、磯長小学校改修事業など、主な事業について、その事業内容及び事業費等をまとめております。

続きましては、もう一度、11頁のほうに戻っていただきまして、その他の経費でございます。

前年度に比べ、11億5千615万4千円、31.5%減の25億1千315万6千円となっております。

次に、その他の経費のうち、物件費が、前年度に比べまして、1億1千417万7千円、12.8%増の10億647万7千円となっております。これは、主に新型コロナウイルス感染症対策事業で556万5千円、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業で377万4千円の減などがあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で1億210万6千円、ふるさと太子応援基金寄付金事業で5千72万3千円。また、生涯学習施設等整備事業で3千595万2千円の増となったことなどによるものでございます。

次の補助費等では、前年度に比べまして、14億5千18万1千円、66.2%減の7億3千882万3千円となっております。これは、主に保育所運営事業で203万円、大阪広域水道企業団水道料金減免負担金で295万2千円の増などがあったものの、特別定額給付金給付事業で13億3千100万円、太子町版生活支援特別給付金で8千590万5千円の皆減、また、下水道事業会計繰出金で2千939万6千円の減となったことなどによるものでございます。

また、積立金では、前年度に比べ、1億9千20万7千円、783.8%増の2億1千447万3千円となっております。これは、主にたいし・ふれ愛福祉基金積立金で500万2千円の減となったものの、ふるさと太子応援基金積立金で1億1千48万円、

退職手当基金積立金で、2千195万6千円、財政調整基金積立金で1千285万2千円の増となったことなどによるものでございます。

続いて、繰出金につきましては、前年度に比べ、945万7千円、1.7%減の5億3千224万円となっております。これは、主に医療費給付等に係る定率負担金で474万9千円の増などがあったものの、職員給与費等繰出金で100万7千円、出産育児一時金等繰出金で253万5千円、事務費等繰出金で285万8千円、また、地域支援事業繰出金で88万4千円の減となったことなどによるものでございます。

次に、また少し飛んでいただきまして、17頁の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費についてでございます。

この表は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）につきまして、地方税法及び総務省通知に従いまして掲載をしているものでございます。

先ほど、歳入のところで申し上げました地方消費税交付金2億7千885万8千円のうち、表の網かけ部分、1億7千400万2千円が社会保障財源化分でございます。

次に、18頁の新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、この第7表につきましては、令和3年度に本町が実施いたしました主な新型コロナウイルス感染症対策事業をまとめたものとなっております、庁舎トイレ改修工事1千699万9千円を初めとする事業を款別に掲載いたしております。

続きまして、19頁、経常収支比率についてでございます。

令和3年度の経常収支比率につきましては、下の第8表に記載のとおり、令和2年度の99.3%から10.5ポイント減の88.8%となっております。

そして、20頁でございますが、上の第9表でございます。この表は、経常収支比率を求める基になるものとなっております。

上から3段目の経常一般財源等収入計である35億5千973万5千円で、表の一番下でございます、経常経費充当歳出一般財源合計31億6千75万7千円を除いた数値が、令和3年度の経常収支比率88.8%となっております。

次に、21頁、地方債現在高の状況でございます。

上段に、令和3年度の主な地方債発行事業といたしまして、大溝水路改修事業ほか、6件を記載いたしております。

令和3年度末の地方債現在高につきましては、第10表に記載のとおり、前年度に比べまして、9千740万9千円、2.3%増の44億1千650万7千円となっております。

ます。これを住民1人当たりで見ますと、前年度に比べますと、1万2千180円多い33万7千757円となっております。

次に、22頁でございますが、積立金現在高の状況、第11表をご覧ください。

令和3年度末の積立金の現在高の合計は、前年度と比べまして、8千676万円、3.3%減の25億1千97万6千円となっております。このうち財政調整基金は、前年度に比べ、2千770万4千円、2.0%増の13億9千657万5千円となっております。

なお、基金の充当事業につきましては、上段に記載のとおり、妊娠出産包括支援事業のほか3件となっております。

また、令和3年度末の積立金を住民1人当たりで見ますと、前年度に比べ、3千790円少ない19万2千29円となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの令和3年度一般会計歳入歳出決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。

○西田委員長 続きまして、政策総務関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

なお、100万円以上の不用額につきましては、別途不用額調書を添付させていただいております。したがって、説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと長時間になると思いますが、よろしくお願いいたします。

46、47頁をお願いいたします。

1款、1項、1目議会費、支出済額9千25万8千943円。主に議会事務局職員の人権費及び議員報酬並びに政務活動費など議会運営経費と新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、ペーパーレス会議システム備品購入に要した経緯でございます。

2目の議会広報費、支出済額83万5千971円、年5回の議会だより発行に要した経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額5億1千769万5千164円。職員人権費につきましては、各部局の費目にも共通しますが、ここでは、全体の概要についてご説明申し上げ、以降につきましては、各部局における人権費の説明につ

いては省略させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

まず、一般会計における給料支給人員は、特別職3名を含めて118名と、前年度と比べ、1名の増員となっております。

給料総額につきましては、4億6千41万1千148円、前年度に比べ、2.4%の増となっております。

地域手当は、給与月額、扶養手当、管理職手当の合計額に100分の6を乗じた額となっております。

時間外勤務手当の支給総額は、2千456万7千221円で、前年度に比べ、350万1千836円の増額となっております。なお、時間外勤務の総時間数としましては、9千629時間、実職員数80人で、前年度と比べ、44.2%となっております。

期末手当の支給割合は、6月期、12月期共に、2.225月、年間トータルで4.45月となっております。

退職手当は、職員の定年退職1名及び自己都合退職者3名分となっております。

49頁をお願いいたします。

職員研修事業101万4千178円は、職員研修の専門機関への実施委託料や、南河内郡町村職員研修協議会負担金など46の研修会に、延べ358人の参加となっております。

衛生委員会事業13万4千円は、産業医の報酬です。

非常勤職員公務災害補償事業1万5千円は、非常勤職員公務災害認定委員会事務費負担金です。

秘書人事管理事業2千428万754円は、会計年度任用職員、延べ101人の報酬、期末手当、共済費等でございます。

51頁をお願いいたします。

11節の役務費のうち、職員採用試験検査手数料37万7千850円は、民間企業等の採用で活用されていますSPI試験、いわゆる適性検査に係る手数料で、行政職の募集で59人、専門職の募集で3人の受験に活用した経費でございます。

12節の委託料のうち、職員健康診断委託料39万5千120円は、職員及び会計年度任用職員188名の健康診断の委託料、職員厚生事業委託料107万1千576円は、福利厚生事業の職員会への委託料となっております。

職員採用試験業務委託料47万8千500円は、行政職の2次試験の専門業者による

面接試験の委託料でございます。

13節の使用料及び賃借料184万3千750円は、人事給与システム等に係る電算機器及びプログラムの賃借料でございます。

総務一般管理事業444万2千235円のうち、12節委託料の顧問弁護士等法務相談委託料68万5千円は、顧問弁護士への簡易な法務相談を含む顧問弁護士料でございます。

例規集更新業務委託料272万8千円は、条例、規則の制定、改廃に伴う電子データ更新及び自治体法務NAVI利用料でございます。

共通一般管理事業、総務財政課配当の584万9千799円のうち、10節需用費の消耗品費236万6千381円は、各課共通のコピー用紙やトナー、インクなどの購入代でございます。

13節使用料及び賃借料の複写機等賃借料215万4千841円は、13台分の印刷機器等の賃借料、会議録作成支援システム使用料112万2千円は、AI議事録作成支援システムの導入に係るものでございます。

共通一般管理事業、会計課配当の97万1千379円、10節の需用費74万5千819円は、各課共通の事務用消耗品の購入代及び封筒の印刷製本費でございます。

53頁をお願いいたします。

情報公開事業4万4千990円のうち、1節の報酬3万5千円は、情報公開審査会委員等5名分の報酬でございます。情報公開請求が5件、個人情報保護制度に基づく請求が2件ございました。

基金積立事務事業、秘書政策課配当の1億1千183万9千円は、ふるさと太子応援寄付金595件分の積立てでございます。

基金積立事務事業、総務財政課配当の1億11万1千円は、財政調整基金で2千722万3千円、退職手当基金へ2千250万円、公共施設整備基金へ5千万円、環境衛生等基金へ38万8千円をそれぞれ積立てを行っております。

基金積立事務事業、会計課配当の102万9千692円は、財政調整基金ほか10基金の定額預金利息を積み立てしております。

新型コロナウイルス感染症対策事業、総務財政課配当の1千11万2千500円は、13節使用料及び賃借料で、電算システム使用料15万8千480円。17節備品購入費で、電算部品購入費で756万6千350円。感染予防対策用備品購入費で238万7

千220円をそれぞれ支出しております。

新型コロナウイルス感染症対策事業、秘書政策課配当の394万574円は、12節委託料で、顔認証出退勤管理システム導入業務委託料366万800円。17節備品購入費では、次の頁をお願いいたします。感染予防対策として、空気清浄機3台の購入費19万3千50円を支出しております。

54、55頁でございます。

2目の財産管理費、支出済額606万9千431円。

財政管理事業10節の需用費のうち、印刷製本費23万4千960円は、予算書100冊に要した印刷費用でございます。

12節の委託料のうち、財務書類作成支援業務委託料242万円は、公会計処理業務の委託料、起債管理システム構築委託料277万9千920円は、クラウド化に伴うシステム改修費用でございます。

3目の会計管理費、支出済額590万773円。会計管理事業10節の需用費のうち印刷製本費27万600円は、決算書100冊に要した印刷代でございます。

13節の使用料及び賃借料135万5千200円は、財務会計処理システムに係る経費でございます。

4目の財産管理費、支出済額1億241万2千76円。

庁舎維持管理事業4千27万1千115円のうち、電気料で899万3千106円。修繕費263万5千743円は、庁舎前排水管改修や電話機増設工事などを行っております。

12節の委託料のうち、庁舎警備委託料で1千157万790円、庁舎設備保守点検委託料で377万7千587円、庁舎清掃委託料で528万7千40円などの支出を行っております。

13節の使用料及び賃借料289万6千99円のうち、次の頁お願いいたします。来庁者駐車場用地等賃借料で279万3千円の支出を行っております。公用車管理事業393万2千475円は、公用車等24台の燃料費や保険費用及び検査費用等の経費でございます。

町村賠償保険加入事業322万2千612円は、庁舎等の建物共済等掛金で189万8千345円、全国町村総合賠償保険で120万9千190円の支出を行っております。

普通財産管理事業17万3千899円のうち、12節委託料15万4千円は、登記・

測量等委託料でございます。

ESCO事業3千768万5千186円は、役場庁舎等のESCO事業におけるサービス委託料でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業1千699万9千400円は、庁舎トイレの改修工事に係る設計業務委託料及び工事請負費でございます。

5目の公平委員会費、支出済額7万円は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村と本町の6市町村で構成する南河内広域公平委員会の負担金でございます。

58、59頁をお願いいたします。

6目の自治振興費、支出済額1千822万4千84円。

表彰事業の6万7千750円は、表彰審査委員3名分の報酬及び被表彰者11名に対する記念品の経費でございます。

地区・町会等運営事業の1千815万6千334円は、町会・自治会の振興並びに集会所の維持管理等に係る費用でございます。

7節報償費の210万1千700円は、区長及び町会長等の報償費でございます。

10節需用費の修繕費22万407円は、葉室集会所のシャッターの修理等の費用でございます。

12節委託料6万4千900円は、集会所6か所の消防設備点検の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の26万1千558円は、地区集会所6か所に配備しているAEDの賃借料でございます。

14節工事請負費78万7千500円は、畑集会所の空調設備更新工事の費用でございます。

18節負担金補助及び交付金1千472万719円は、自治振興補助金976万8千719円、地区集会所維持管理補助金199万7千円、町会等集会所整備事業補助金としまして、下ノ町町会の集会所のトイレや空調の修理補助、45万5千円及び一般コミュニティ助成金としまして、永田町会のだんじり修繕等に係る250万円でございます。

7目交通安全対策費、支出済額10万6千240円は、交通安全推進事業で、富田林警察管内の交通安全協会負担金でございます。

8目防犯対策費、支出済額774万4千777円のうち、防犯委員会事業の18節負担

金補助及び交付金 31万1千392円は、富田林警察署管内防犯協議会負担金でございます。なお、太子町防犯委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動を停止しておりますので、助成金の支出はございませんでした。

防犯灯維持管理事業の681万2千438円のうち、10節需用費369万9千659円は、町内の防犯灯1千842灯分の電気料でございます。

13節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯具等リース料でございます。

14節工事請負費36万3千963円は、LED防犯灯10灯の新設及び1灯の調整に係る費用でございます。

地域安全センター事業の3万7千500円は、11節役務費で、地域安全青色防犯パトロール隊員など、ボランティア保険の保険料でございます。

60頁、61頁をお願いいたします。

防犯カメラ維持管理事業の58万2千747円のうち、10節需用費の28万637円は町会で設置いただいたカメラ74台分並びに町で設置しました11台分の電気料でございます。

18節負担金補助及び交付金の28万5千500円は、防犯カメラ設置補助金2台分及び防犯カメラ維持管理補助金としまして、カメラに画像を記録するSDカード59枚分の補助金でございます。

9目の広報費、支出済額929万4千64円。

広報事業820万9千464円のうち、10節需用費の印刷製本費487万4千115円は、広報たいしの印刷経費等で、令和3年度の総発行部数は7万2千部、月平均で6千部となっております。

12節の委託料307万7千709円は、ポスティングによる広報各戸配布業務委託料でございます。

ホームページ管理事業108万4千600円は、ホームページのプログラム保守及び賃借料でございます。

10目の企画費、支出済額1億123万3千587円。

企画一般事業528万640円のうち、18節の負担金補助及び交付金の3世代同居・近居支援補助金497万1千円は、3世代同居・近居を始めるために町外から転入する中学生以下の子どもがいる世帯に対して定住促進するための支援で、10件の転入

がございました。

住民協働による地域活性化プロジェクト事業20万2千944円のうち、18節の負担金補助及び交付金の竹内街道1400年活性化プロジェクト負担金20万円は、竹内街道・横大路活性化実行委員会への負担金でございます。

ふるさと太子応援基金寄付金事業5千140万8千666円は、ふるさと納税の返礼品等運営に伴う委託料等でございます。

63頁をお願いいたします。

地域公共交通事業3千27万1千920円については、太子町コミュニティバスの実証運行に係る経費に要した費用で、1節の報酬369万1千500円は、地域公共交通会議2回開催の委員報酬とコミュニティバスの補助員に係る費用でございます。

7節の報償費18万円は、広報たいしに掲載しました「地域公共交通コラム」の原稿料でございます。

10節の需用費のうち、燃料費141万4千261円は、コミュニティバスのガソリン代で、月平均約12万円となっております。

印刷製本費12万5千400円は、お出かけ支援利用券の印刷に係る費用でございます。

修繕費75万35円は、コミュニティバス車両に係る12か月法定点検をはじめ、スタッドレスタイヤへの交換、パンク修理、ランプ類の修繕などに要した経費でございます。

12節の委託料のうち、網計画評価・運行支援委託料638万円は、地域公共交通の支援業務で、主に運行ダイヤの作成を含む実証運行支援、バス利用の実態調査、実証運行結果の取りまとめ及び評価、交通会議の運営支援などの業務委託に係る費用でございます。

運行管理委託料1千360万円は、コミュニティバス運行業務委託料でございます。

18節の負担金補助及び交付金のうち、総合福祉センター利用者支援制度補助金33万9千750円は、福祉センター利用者への補助金でございます。

お出かけ支援事業補助金253万3千100円は、70歳以上の利用者へ1回につき1000円の補助金でございます。

乗換え運賃補助金10万5千600円は、バスを乗り継ぐ際に発行している乗り継ぎ割引発行に対する補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業 623万8千867円は、本町独自の生活支援となる新生児1人当たり10万円を支給した太子町版特別定額給付金に係る経費でございます。

公共施設等管理計画策定事業 299万2千円は、公共施設等総合管理計画の見直しに係る策定業務委託料でございます。

64、65頁をお願いいたします。

11目電子計算費、支出済額 5千950万8千577円。

電算共通維持管理事業 405万4千217円。

17節の備品購入費 329万991円は、パソコン31台の購入を行ったものでございます。

情報施策推進事業 1千100万8千408円は、インターネットやLGWAN、庁内ネットワークに係るプログラムの保守委託料や賃借料などでございます。

社会保障・税番号制度システム管理事業 443万4千600円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町システムとの中継を行う中間サーバーやプラットフォームの運営に係る負担金でございます。

情報セキュリティ強化対策事業 386万2千676円は、情報セキュリティの強靱化に対応する電算委託料などでございます。

自治体クラウド推進事業 3千624万8千676円は、基幹系情報システムの共同クラウド化に伴う利用料でございます。

12目人権啓発費、支出済額 165万1千930円。

66、67頁でございます。

18節負担金補助及び交付金 135万7千500円のうち、人権啓発・人材養成事業等負担金 41万4千円は、部落解放・人権大学講座や人権に関して大阪府と市町村が共同事業を実施するための負担金でございます。

町人権協会助成金は、80万7千円となっております。

2項の徴税费、1目税務総務費、支出済額 9千867万6千962円。

徴税総務事業 707万7千153円は、69頁でございます。10節の需用費のうち、印刷製本費の 337万4千92円は、納税通知書等の印刷費でございます。

13節の使用料及び賃借料 314万6千244円は、滞納管理システム賃借料でございます。

町民税課税事業640万3千646円のうち、12節委託料474万3千118円は、町・府民税賦課事務委託料でございます。

固定資産税課税事業761万7千164円は、12節の委託料のうち、税務地図情報システム保守業務委託料137万5千円につきましては、地番図修正等の業務委託料、また、令和6年度評価替えに係る路線価算定業務委託料で196万9千円でございます。

軽自動車税課税事業135万5千610円は、軽自動車税の賦課徴収経費でございます。

町税収納整理事務事業704万4千891円のうち、70頁、71頁でございます。12節委託料のコンビニ収納代行業務委託料86万9千320円は、コンビニ等での納付1万349件分でございます。

22節償還金利子及び割引料の償還金445万8千706円は、法人12件、個人46件に対する償還金でございます。

国税連携システム管理事業95万268円は、確定申告データ及び年金特別徴収データの連携に係る経費でございます。

3項の戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、支出済額6千599万6千362円。

戸籍住民登録事業1千494万3千429円のうち、72頁、73頁になります。12節の委託料366万800円及び13節の使用料及び賃借料545万280円は、戸籍、住民基本台帳ネットワークの電算システム機器及びプログラムの保守及び変更と賃借料等となっております。

旅券事務事業80万5千円は、パスポート発給事務に関する富田林市への委託料で、令和3年度の交付件数は40件となっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業33万円は、マイナンバーカード登録用タッチパネル購入費によるものでございます。

戸籍住民登録事業642万4千円は、戸籍附表システムへのマイナンバー制度導入に係る委託料でございます。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額30万2千753円。

選挙管理委員会事業のうち、1節の報酬24万1千997円は、選挙管理委員4名分の報酬でございます。

2目衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、支出済額980万5千838円は、昨年10月31日執行の衆議院議員総選挙・最高裁国民審査に係る事務経費で、投票率は5

9.04%でございました。

74、75頁でございます。

3節の職員手当等の時間外勤務手当176万5千376円は、投開票に係る32名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当35万4千円は、投開票に係る26名分でございます。

17節備品購入の342万7千50円は、自書式投票用紙分類機購入によるものでございます。

5項の統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額60万7千円は、経済センサス調査など統計調査に係る経費でございます。

6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額34万8千999円は、監査委員2名の報酬でございます。

少し飛びまして、112頁、113頁をお願いいたします。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費。支出済額2千306万3千953円。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業で、水道基本料金の減免に要する大阪広域水道企業団への負担金でございます。

また、少し飛びますけれども、122、123頁をお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額9千115万5千281円のうち、町道維持管理事業、秘書政策課配当の313万3千846円は、町道維持管理の側溝清掃等軽作業に伴います会計年度任用職員報酬などの経費でございます。

また、少し飛びまして、130、131頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、支出済額1億8千527万4千353円のうち、常備消防事業、12節委託料1億8千449万7千308円は、富田林市への常備消防業務委託料で、令和3年中の火災出動は1件、救急出動は611件ありました。

132、133頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金、74万8千817円は、救急安心センターおおさかの運営分担費及び消火栓管理負担金としまして、消火栓1基の修繕費用でございます。

3目非常備消防費、支出済額1千572万5千409円。

非常備消防管理事業1千392万6千707円で、1節報酬526万1千929円のうち、507万1千929円は、消防団長以下団員113人分の年間報酬で、消防団員火災等出動費19万円は、火災応援及び各種訓練等の報酬で、延べ95人分でございます。

す。

5節災害補償費の22万5千円は、消防団員福祉共済入院見舞金3人分でございます。

7節報償費の419万9千円は、令和3年度中に退団しました消防団員7名分の退職報償金でございます。

10節需用費、62万1千960円のうち、被服費61万8千783円は、新入団員3名の活動服や階級の変更に伴う制服やキャップ等の購入費用でございます。

14節工事請負費、28万1千600円は、畑消防団詰所の空調施設更新工事でございます。なお、空調施設の更新につきましては、当初予定しておりませんでしたため、災害対策事業委託料から流用してございます。

18節負担金補助及び交付金331万1千218円のうち、消防賞じゅつ金掛金20万5千300円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支給のための掛金でございます。

退職消防団員等公務災害掛金247万4千618円は、消防団員の公務災害補償と退職報償金支給のための掛金でございます。

次に、消防資機材整備事業の179万8千702円は、消防団の業務遂行に必要な経費でございます。

10節需用費87万5千282円のうち、修繕費79万5千795円は、各分団の消防車両の車検、点検時の修繕費用等でございます。

11節役務費、36万7千620円は、消防団の分団消防車の車検手数料、任意保険と自賠責保険料などでございます。

13節使用料及び賃借料41万2千400円は、消防団のMCA無線12台分の利用料などでございます。

26節公課費14万3千400円は、各分団の消防車などの自動車重量税でございます。

134、135頁になります。

5目災害対策費、支出済額895万4千308円。

災害対策事業876万6千208円で、10節需用費10万5千320円のうち、電気料の7万4千704円は、防災行政無線屋外受信機12台分の電気料金でございます。

12節委託料686万8千743円は、防災無線機器保守委託料190万9千600円のほか、防災ガイドマップ更新委託料440万円及びその配布業務18万7千143

円でございます。

13節使用料及び賃借料58万8千495円は、防災行政無線パンザマストの一部電柱共架に係るもの及びMCA無線17台分の使用料56万1千円になってございます。

18節負担金補助及び交付金110万5千円のうち、消防資機材整備補助金75万8千円は、自主防災組織20団体に対する消火器、消火器格納箱などに対する助成補助金でございます。

防災士資格取得推進事業18万8千100円は、職員3名分の防災士研修受講料及び旅費でございます。

少し飛びまして、174、175頁になります。

11款公債費、1項公債費、1目元金、支出済額4億1千849万6千243円は、町債の元金償還金でございます。

2目利子、支出済額2千190万4千337円、町債の利子償還金でございます。

12款の予備費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、8千円を充当しております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

引き続きまして、政策総務部の所管します歳入についてご説明申し上げます。

20頁、21頁をお願いいたします。

1款町税、収入済額13億5千638万3千167円。前年度に比べ3千917万5千615円、2.8%の減収となっております。

1項の市町村民税、収入済額6億8千961万2千680円。前年度と比べ、2千136万9千906円、3.0%の減収。

1目の個人町民税、収入済額6億5千177万680円。前年度と比べ、2千331万2千706円、3.5%の減収。これにつきましては、所得の減による影響が主な原因となっております。

2目の法人町民税、収入済額3千784万2千円。前年度と比べ、194万2千800円、5.4%の増収でございます。

2項の固定資産税、収入済額4億8千818万8千570円。前年度と比べ、2千738万6千565円、5.3%の減収。評価替え及び新型コロナウイルス感染症に係る減免による影響が主な要因でございます。

3項の軽自動車税、収入済額4千81万1千105円。前年度と比べ、77万862

円、1.9%の増収でございます。

4項の市町村たばこ税、収入済額1億3千738万2千687円。前年度に比べ、849万419円、6.6%の増収でございます。税率引上げによる影響が主な要因でございます。

5項の入湯税、収入済額38万8千125円。前年度に比べ、31万9千575円、466.2%の増収。これにつきましては、特別徴収義務者からの確定申告によるものでございます。

2款の地方譲与税、収入済額3千712万9千円。前年度に比べ、51万4千円、1.4%の増収。

1項の地方揮発油譲与税、収入済額922万円。前年度に比べ、25万6千円、2.9%の増収でございます。

2項の自動車重量譲与税、収入済額2千636万5千円。前年度に比べ、28万2千円、1.1%の増収。

3項の森林環境贈与税、収入済額154万4千円。前年度と比べ、2万4千円、1.5%の減少でございます。

3款の利子割交付金、収入済額188万1千円。前年度に比べ、46万5千円、19.8%の減少でございます。

4款の配当割交付金、収入済額1千484万9千円。前年度に比べ、491万5千円、49.5%の増収でございます。

22、23頁をお願いいたします。

5款の株式等譲渡所得割交付金、収入済額1千667万3千円。前年度に比べ、544万7千円、48.5%の増収でございます。

6款の法人事業税交付金、収入済額882万3千円。前年度に比べ、725万4千円、462.3%の増収でございます。

7款地方消費税交付金、収入済額2億7千885万8千円。前年度と比べ、2千165万8千円、8.4%の増収でございます。

8款のゴルフ場利用税交付金、収入済額1千671万544円。前年度と比べ、123万2千563円、8.0%の増収でございます。

9款環境性能割交付金、収入済額736万円。前年度に比べ、102万1千円、16.1%の増収でございます。

10款地方特例交付金、収入済額2千672万9千円。前年度と比べ、1千254万3千円、88.4%の増収でございます。

1項の地方特例交付金、1千276万1千円。前年度に比べ、142万5千円と、10.0%の減収でございます。

24頁、25頁でございます。

3項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1千396万8千円は、皆増でございます。

11款地方交付税、収入済額18億6千703万1千円。前年度と比べ、3億1千639万3千円、20.4%の増収。内訳としまして、普通地方交付税が16億3千303万4千円。前年度と比べ、22.0%の増収、また、特別地方交付税が2億3千399万7千円、前年度と比べ10.4%の増収となっております。

12款交通安全対策特別交付金、収入済額206万4千円。前年度と比べ、8万1千円、3.8%の減収でございます。

14款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目総務使用料、26、27頁でございます。

1節の庁舎等使用料、収入済額133万3千680円は、庁舎内の飲料水自販機やJ A大阪南のATM、また、広域水道企業団庁舎使用などに係る行政財産目的外使用料でございます。

2節の万葉ホール使用料、収入済額7万850円は、シニアエクササイズやストレッチ体操等の有料使用分でございます。

3節の地域公共交通運行バス使用料、収入済額80万8千840円は、コミュニティバス利用者からの運賃収入でございます。

2項の手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、収入済額79万2千500円のうち、税務証明手数料が1千806件、また、督促手数料が2千151件となっております。

その他手数料600円は、台帳交付手数料2件分でございます。

2節の戸籍住民基本台帳手数料、収入済額417万9千800円。内訳としましては、戸籍謄抄本等手数料が2千540件、住民票の写し等の手数料が5千374件、印鑑登録証明手数料が3千561件、また、閲覧その他証明手数料が253件となっております。

30頁、31頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、収入済額1億2千26万4千円。収入未済額324万5千円につきましては、転出・転入ワストップ導入に係るシステム改修費用に伴う国庫補助金設定額のうち、令和4年度に繰り越したものでございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金106万4千円は、中間サーバーやプラットフォームの運営に係る地方公共団体システム機構への負担金に係る国庫補助でございます。

通知カード・個人番号カード事務補助金510万4千円は、地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連の事務経費の交付金でございます。

地域少子化対策重点推進交付金15万円は、新婚生活支援事業に対する国庫補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億413万円は、新型コロナウイルス感染症に係る本町独自の取組に対する国庫補助でございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金、繰越明許費分でございます、642万4千円は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るシステムの整備費でございます。

無線システム普及支援事業費等補助金117万5千円は、庁舎1階住民ホール及び万葉ホールにおけるWi-Fi環境整備補助金でございます。

マイナポイント事業費補助金195万3千円は、マイナポイント事業に要する経費に対する補助金でございます。

32、33頁をお願いいたします。

6目の消防費国庫補助金、1節消防費補助金162万8千円は、社会資本整備総合交付金で、太子町ハザードマップ作成に係る国庫補助金でございます。

3項の国庫委託金、1目総務費国庫委託金。収入済額26万2千円のうち、1節総務管理費委託金5万4千円は、自衛官募集事務委託金でございます。

2節戸籍住民登録費委託金20万8千円は、中長期在留者事務委託費交付金でございます。

34、35頁をお願いいたします。

16款の府支出金、2項の府補助金、1目総務費府補助金、1節総務管理費補助金、収入済額4千249万9千円のうち、総合相談事業交付金310万4千円は、人権相談

や就労支援相談に係る交付金、移譲事務交付金総務財政課所管分としまして、10万7千円は、NPO法人の設立認証等に係る交付金、移譲事務交付金自治防災課所管分としまして、2万7千円は、路外駐車場の認可等に係る交付金でございます。振興補助金3千680万円は、学校給食調理等業務委託事業に対する補助金でございます。

2節戸籍住民登録費補助金、収入済額16万5千600円は、人口動態統計調査費交付金で1万5千600円、旅券事務交付金で15万円でございます。

36、37頁をお願いいたします。

1節消防費補助金33万3千円は、保安3法に関する移譲事務交付金でございます。

3項の府委託金、1目総務費府委託金、1節総務管理費委託金、収入済額20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

2節の徴税費委託金、収入済額2千33万5千49円は、府民税徴収事務委託金でございます。

3節の選挙費委託金、収入済額917万5千331円は、衆議院議員総選挙費委託金でございます。

38、39頁をお願いいたします。

4節の統計調査費委託金、収入済額60万7千円。経済センサス活動調査の交付金でございます。

17款財産収入、1項財産売払収入、1目財産売払収入、収入済額91万4千140円は、町有財産売買による収入でございます。

2項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、収入済額94万2千162円。財産貸付収入は、NTTドコモの電波塔敷地の貸付及び大阪ガスへのプロパン庫敷地の貸付などによる収入でございます。

2目の利子及び配当金、収入済額102万9千692円。基金の定期預金利息でございます。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、1節のふるさと太子応援基金寄付金、収入済額1億1千183万9千円でございます。

19款の繰入金、1項基金繰入金、40、41頁でございます。

2目の太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額1千124万8千円。これは、中学生英語検定試験検定料の助成へ124万8千円、生涯学習施設等整備事業へ1千万円を充当しております。

3目のふるさと太子応援基金繰入金、収入済額180万円は、妊娠出産包括支援事業へ50万円、子ども子育て支援事業へ130万円を充当しております。

4目の公共施設整備基金繰入金、2億8千818万5千円は、生涯学習施設等整備事業へ2億8千642万5千円、総合スポーツ公園維持管理事業、給食センター維持管理事業へ176万円を充当しております。

20款の繰越金、収入済額6千807万6千955円のうち、1千363万1千円は、繰越事業費等充当財源繰越額でございます。

21款の諸収入、1項の町預金利子、収入済額4千752円。

2項の延滞金加算金、収入済額103万9千514円。町税の延滞金でございます。

4項の雑入、1目雑入、1節退職消防団員報償金等収入としまして、414万9千円は、団長を含む6名分の退職金に係る消防団等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

2節の雑入のうち、政策総務部所管に係る主なものといたしまして、市町村振興協会交付金1千680万7千884円は、市町村振興宝くじのサマージャンボ分で959万3千533円、ハロウィン分で721万4千351円。これらは宝くじ収益金からの交付金でございます。

その下でございます。大阪広域水道企業団庁舎経費負担金35万5千668円。

一番下になります。広告料60万9千400円は、ホームページのバナー広告や広報紙の広告掲載料でございます。

43頁をお願いいたします。

上から11段目になります。消防団員福祉共済入院見舞金で3名分、22万5千円でございます。

その下、3段目になります。一般コミュニティ助成事業助成金としまして、250万円。これは地区・町会等運営事業負担金補助及び交付金として、永田町会のだんじりの修繕等に係る補助金に充当しております。

その下になります。11段目でございます。大阪府町村長会町村振興共催事業負担金284万1千135円は、町村振興共催事業としまして実施した聖徳太子没後1400年記念シンポジウム開催業務委託料に充当しております。

44、45頁をお願いいたします。

一番上の段になります。建物災害共済金78万7千500円は、地区集会所空調設備更

新に充当しております。

2 2 款町債、収入済額 5 億 1 千 5 9 0 万 5 千円。

1 目の農林業債、収入済額 7 4 0 万円。農業用水路改修事業債 7 4 0 万円は、大溝水路改修工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は 0.5% となっております。

2 目の土木債、収入済額 2 千 2 7 0 万円。

道路橋梁債 1 千 9 2 0 万円のうち、町道老朽化対策事業債 1 千 5 6 0 万円は、町道大道線及び町道西山龍王寺線の舗装工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は 0.2% となっております。

橋梁等保全事業債 3 6 0 万円は、鹿向谷大橋改修工事に対するもので、大阪府貸付金で借入、利率は 0.2% となっております。

また、河川債、緊急浚渫推進事業債 3 5 0 万円は、山田地区の普通河川浚渫工事に対するもので、地方公共団体金融機構で借入れをしております、利率は 0.5% となっております。

3 目の教育債、収入済額 3 億 3 千 7 5 0 万円。

学校債 3 千 4 9 0 万円のうち、小学校トイレ改修事業債 2 千 7 0 万円は、磯長小学校の東校舎及び南校舎のトイレ改修工事に対するもので、近畿財務局で借入れ、利率は 0.6% となっております。

幼稚園空調設備更新事業債 1 千 4 2 0 万円は、前年度からの繰越事業となっており、同じく近畿財務局で借入れ、利率は 0.2% となっております。

教育事業債の生涯学習施設等整備事業債 2 億 8 千 7 2 0 万円は、地方公共団体金融機構で借入れ、利率は 0.8% となっております。

保健体育債の総合スポーツ公園改修事業債 1 千 5 4 0 万円は、テニスコート改修工事に対するもので、同じく地方公共団体金融機構で借入れ、利率は 0.2% となっております。

4 目臨時財政対策債、収入済額 1 億 4 千 8 3 0 万 5 千円。2 つの金融機関から融資を受けており、近畿財務局より 6 千 5 5 万 3 千円、利率は 0.2%、地方公共団体金融機構より 8 千 7 7 5 万 2 千円、利率は同じく 0.2% となっております。

以上で、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出・歳入の説明を終わります。

○西田委員長 ただいま政策総務関係の歳出・歳入について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせします。

午前 11 時 09 分 休 憩

午前 11 時 20 分 再 開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 まず初めに、歳入歳出決算書の附属説明資料のほうから質問をさせていただきますと思います。

1 頁のところの収支の状況についての質問です。

令和 3 年度の実質収支額が 1 億 8 千 1 39 万 8 千 5 6 4 円というふうな形になっていますが、この数字だけ見ると、住民の方から見られたときに、太子町は財政的に余裕があるんだなと感じられる可能性もありますが、これは本当にそういうふうな形で、住民の方に聞かれたときにも、「太子町は財政的には余裕があるんですよ」というふうな形で、僕らも説明していいのか、財政的なものというのが、単年度というんですか、これだけではなくて、もっと将来的な部分でも、太子町として大きく支払っていないといけないものとかというのも多分あったかと思うんですけれども、そういうふうなことも含めて、財政担当の方から、そういう見方について教えていただけたらと思うんですが、よろしくをお願いします。

○辻本総務財政課長 3 年度決算におけます実質収支額のほうは、確かに委員おっしゃるとおり 1 億 8 千万円ほど黒字が出ておりますので、これだけ見ると、まあまあ余裕あるなというような感想を持たれる方がいらっしゃるかと思いますが、そもそも単年度というところをまず 1 つ押さえていただく必要があるのと、あと、黒字になっている理由をちょっと深掘りしていただく必要があるのかなと、財政担当として思っています。

まず、令和 3 年度決算は黒字になっている主な理由ですけれども、先ほどから資料にもございましたように、大きなところで地方交付税のほうが増収になっているという部分、あと、各種交付金につきましても軒並み増収となっております。

逆に、歳出のほうはどうだったのかということなんですが、公債費につきましては、前年度とほぼ横ばいになっておりますし、補助費は着実に伸びております。また、物件費も増えておりますしといったような内容で、特に歳出のほうが増収された結果という

部分はなく、あくまでも依存財源のほうが増えた結果と言えるのではないかと思いますので、その辺のあの黒字になった理由をご理解いただいた上でのコメントというのが必要なかなと感じております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。中々収支の考え方というのでも、特にコロナ禍の関係などで国から出てくるいろんな形での交付税であったり交付金というのが、今年については、やっぱり国としても市町村に対してある程度潤沢な形で出さないといけないというふうな大きな流れがあったんだろうなというふうに思っております。

それと、私のほうが気にかかったのが、以前でも、ちょっと建石議員が去年、一般質問された太子町の公共施設等総合管理計画というふうなところを見ていけば、将来的な形として、太子町のこの庁舎であったりとか総合スポーツ公園であったりとか、もうそろそろいろんな形での補修で手を入れないといけないというふうなものが、約300億円ぐらいあるというふうな形でも聞いておりましたので、そういうふうな部分も含めて、歳入だけではなくて、将来的には歳出的な部分として、そういうふうなことがあるのではないかなと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○**辻本総務財政課長** おっしゃるとおり、直接的には目に見えない形の将来の負担という部分が相当部分あります。昨年度策定しました公共施設総合管理計画につきましても、ご覧いただいたとおりの巨額の投資のほうが必要になってくるというような部分がございますので、そういった将来の需要に備えた、例えば、基金であったりという部分も当然今のうちに確保していく必要がございます。ですので、そうした部分、将来の目に見えない負担も加味しますと、決して余裕のある財政ということではございませんので、その点をご注意いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。あと、先ほど答弁いただいた中に、経常収支比率の話というんですか、も出てきていたかと思えます。88.8%というのが太子町の今の数値だという説明だったと思うんですけれども、これは、考え方というんですか、太子町の中で実際にもうお金の出どころが決まっているものというのが約9割あって、あと自由に使えるものというのは、残り1割しかない。そんなふうなものが太子町の実態だということよろしいのでしょうか。

○**辻本総務財政課長** 経常収支比率につきましても、結果的に前年度からかなりポイント

改善しております。こちらも主な要因のほうが地方交付税というところになってきます。

ただ、経常収支比率のほうが、一般財源、通常入ってくる一般財源のほうというボリュームを重視しておりますので、分母のほうでですね。ですので、例えば、同じ資料の中の自主財源と依存財源というところの表、頁で言いますと3頁ですか。歳入の状況のところ資料ございます。また4頁にかけては、もうちょっと簡単にした表、自主財源、依存財源という部分がございますが、特に先ほどからちょっと地方交付税、出ていますけれども、大きな財源ではあります、あくまでも依存財源という財源でございますので、財政としましては、当然重要な財源なんですけれども、ここの資料のコメントに、4頁なんですけれども、財政基盤の脆弱性は変わらないというコメントを書いておりますけれども、財政基盤という部分、これ簡単に申し上げますと、安定感といいますか、そういったイメージをお持ちいただいても結構なんですけれども、結局依存している財源というのは、安定感があるかないかと言われると、ちょっと安定感に欠けると、将来どうなるか分からないということもございますので、やはり歳入の中でも、町税というところ、町税がどうなったかという部分を重要視する必要があるのかなと思います。

特に、資料でいいますと、3頁にあります一番上の自主財源の町税、約4千万円ほど減収になっておりますけれども、町税の中でも、特にうちの場合、個人住民税と、あと、固定資産税のほうですね。固定資産税のほうなんかは、景気にあまり左右されない良質な財源と言えるのではないかと思います、そちらの動きを十分注視する必要があるのかなと思っております。

ですので、中身を見ていくと、そういう町税が減っているという状況は、ちょっと重く受け止めるべきなのかなあというふうに感じております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。丁寧な説明というんですか、なかなか太子町が抱えている問題というか、住民の数というんですか、人口も減ってくる中で、しかも、税金のほうについても、入ってくるのが厳しくなっているというふうな状況が分かりました。

そんな状況の中でも、太子町とすれば、先ほどからの説明の中でもありましたような広報紙や、何というんですか、ホームページなどの広告掲載料というんですか、そういうふうなものとか、あと、ふるさと納税や使用料、あと、今、取り組まれているのは、聖和台の土地というんですか、一般競争入札による土地の売却というふうなことも頑張っておこなっていただいているというふうなことではないかなと考えていますが、い

かがでしょうか。

○**辻本総務財政課長** そうですね。財源の確保という部分で広く、今おっしゃっていただいた土地の売買であったりとか、あと、ふるさと納税も当然そうなんですけれども、そういう部分への取組という部分は強化しているところではございますが、何度も申し上げてあれなんですけれども、土地はもう売れば終わりと、売ったら終い。ふるさと納税につきましても、制度に乗った部分でございますので、制度改正等をされれば、もう終わってしまうといろいろなことが危惧されますので、やはりあくまでも町税というのを中心に、歳入をあまり楽観視せずに、堅実に見ていく必要が将来的にはあるのかなというふうに感じております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。

あとはちょっと決算書のほうに入らせてもらって、ちょっと内容的な確認というんですか、させていただけたらと思っています。

決算書の49頁のところになるんですけれども、産業医の説明があったんですけれども、こちらのほうについてなんですけれども、現在、産業医はどなたというんですか、どの先生にやってもらっているのかとか、年間に大体何回ぐらい出動というんですか、相談とかも含めてやられているのか、教えていただけたらと思います。

○**西本秘書政策課長** 衛生委員会事業の産業医に関するご質問ですが、先生につきましては、つついクリニックの院長の筒井先生にお願いしております。年間のお願ひしているといひますか、活動の回数ですけれども、昨年度は4回実施しました。

○**斧田委員** ありがとうございます。地元でちゃんと先生がついていただけるというのありがたいなというふうに思っています。

それと、続きまして、61頁になるんですけれども、防犯カメラの維持管理のところなんですけれども、こちらのほう、各町会のほうでつけてもらった経過があるかと思うんですけれども、去年なんかでも、こういう防犯カメラが警察への情報提供で役に立っているというふうな件数とか、もし分かっていたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○**辻中自治防災課長** 防犯カメラの警察の捜査等に対する貢献という形の質問だと思います。

警察のほうからは、犯罪等がありましたときに、防犯カメラを見たいという形で、自

治防災課並びに町会のほうに依頼がありまして、それで、防犯カメラの映像を確認するというふうな手順になっておりますが、令和3年度につきましては、警察のほうから依頼を受けたのは14件となっております。令和2年度は4件でしたので、ちょっと10件ほど増えているというふうな状況になっております。

以上です。

○斧田委員 どうもありがとうございました。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先ほどの斧田委員の質問とかぶるところもあるかと思うんですけど、附属説明資料の3頁、4頁の歳入のところの町税といったところで、先ほどの課長の答弁にもありましたように、やっぱり財源確保というところ、力を入れているのは自主財源、特に自主財源の確保というところに、非常にやっぱり安定的なところでここはもう力を入れていかなあかんと思うんですけど、減収になっているということなんですけど、主な要因を教えていただけませんか。

○辻本総務財政課長 今、委員のご質問で、自主財源にちょっと絞った形で回答させていただきます。

自主財源のほうは、全体としましては、寄付金の影響で増えております。ふるさと納税の寄付金が1億円超ありましたので増えておりますが、ちょっと先ほど申し上げたとおり、あくまでも寄付金というのは安定しない財源ですので、特に寄付金1億円ありますけれども、裏でこの寄付をいただくのに必要な経費が約50%、5千万円、歳出のほうで出ていっています。ですので、ちょっと考え方があれなんですけれども、純利益としたり5千万円、半分ほどという形で見ていただく必要があるのかなということがございます。

町税の減収についてなんですけれども、うちだけではなく全国的にそういう傾向があると思いますが、人口減でまず減るところですね。固定資産税につきましては、評価替えの年はどうしてもちょっと、昨今の地価等で減ってしまう、減少につながると。あともう一つ、コロナの影響で昨年度減収になっているというようなところで、ちょっとあまり明るい材料が、町税についてはないというのが現状ではないかと思いますが、あとは、転入を促進したり、そういったところで人に来ていただいて、あとは、立地、工場の立地ですね。そういったところに事業所に進出していただいて、税収を確保していくといったようなところは進めておるところでございますので、まだ顕著な成果とい

うのは、数字上は出ておりませんが、そういった取組をこれからも継続していく必要があるのかなと思っております。

○村井委員 すみません。ちょっと私の質問が悪かった。個人住民税関係の減収と言っていた答弁の中に、人口減という。所得のところもあるかと思うんですけど、やっぱり人口減といったところは、よその自治体でも、首都圏とか一部に関しては違うかもわからないんですけど、よくある地方公共団体で、やっぱり人口減の中で税収が減するというのが大きな流れ、もうこれに逆らうことはできないと。

令和4年8月1日現在、今回の広報にも出ていましたけど、今現在の人口が1万2千967人。これは、先ほどありましたように、大きなところで言うたら、太子町が定めています都市計画マスタープラン、平成37年度と書いてあるんですけども、2025年ですね。その時点の目標人口数値が1万3千500人となっているんですよ。今、課長の答弁でもありましたように、都市計画というのは、その町の大きな財政構造の青写真を示しているのが都市計画なのであって、どこの土地をどう使うかとか、人口をどう増やすのかとか。人口増やすにはどうしたらいいのかということ、皆さん日頃考えておられるかと思うんですけど、やっぱり既存の人口の、今でいうたら500人マイナスというところの数字が出ていますけど、これ3年後ですか、3年後に1万3千500人なんですけど、今の時点でマイナス500人というところの乖離が出ているんですけど、そういうところのことを、これから予算編成の中で加味していく、もしくは、都市計画をちょっと触っていくみたいなお考えはあるんでしょうか。

○辻本総務財政課長 都市マスにつきましては、ちょっと直接は携わっておりませんので、私が回答するのはどうかと思うんですけども、一応予算編成に当たりましては、特に人口ですね。人口をある程度正確に将来出せると推計できると言われております、統計上ですね。ですので、そういった機関が示している人口推計というのを念頭に、当然、事業の規模であったり、歳入の規模であったりというところらへんも、予算編成に関しては、そういうところを加味しながら進めていくというところでございます。

以上です。

○村井委員 これ本当、さっき課長の答弁がもう全くそのままやと思うんです。ふるさと納税の額が増えている、そういうところで、一過性というか、一時的に寄付金が伸びて、財政状況を単年度で見たら好転しているようにも見えるけど、特にこの令和2年度、3年度、この4年度と、やっぱり新型コロナウイルス対応をした財政構造になっていると

思うのでね。ちょっとこれは有事と言っているけど、やっぱり特殊な財政構造の指標やと思うので、決算書とはいえね。特に入りのところが、そういうふうに国から多くの交付金なりが入っている決算書なのでね。例えば、国のほうも、このままずっと同じところに、いつまでもこの新型コロナウイルスサイトでやってください、やってくださいよ、何ぼでも出しますよみたいなね。先日も吉村知事が記者会見の中で言いましたけど、全数把握していくか、せえへんのか、その裏で国にどう負担してくれんねんみたいなところが、やっぱり見え隠れするんですけど、やっぱその辺の国の動きというのは、これからどういうふうなことが予測されますでしょうか。地方財政に対する影響、どういうふうな予測をされていますでしょうか。

○辻本総務財政課長 地方財政に対する国の動きでございますが、そうですね、私、ちょっと個人的な見解になりますけれども、おっしゃっているようなこれから必要な経費、需要というのは、恐らく膨らんでいくであろうということで、先日、概算要求の、来年度の省庁概算要求の様子が流れていたと思うんですけれども、規模で過去最大級の150兆円かな、それぐらいのことだったと思うんですけれども。そこからまた防衛費であったりとか、まだちょっと数字として上がってきていないようだったりという部分で報道が流れておりましたけれども、コロナ対策という部分が一定区切りつきましたら、当然、経済に、今同時に舵切っておられますけれども、そういったところを重点的に手当てしていくような傾向、事業がでてくるのかなというふうには思っておりますが。中途半端な答弁で申し訳ございませんが。

○村井委員 これからやっぱり、国も地方財政に対する支出というところを、歳出というところを縮めてくるというのも予測されると思うんです。やっぱりその中で、この前もちょっと言いましたけど、6月に発表される骨太の方針、経済財政諮問会議が発表する大きなところの動き、年末に発表されます地方財政計画と。そこにはやっぱりこれから先の地方財政がどうなっていくかということが、ある程度の道筋が見えてくるのが、文言が必ず載ってくると思うんです。載らなかつたら、載せる、載せへんでまたそこで駆け引きがあるのかもわかりませんが。

その辺のことを注視して、特に太子町のやっぱり歳入の構造の1つ特徴として、法人関係の脆弱性というのがあると思うんですよ。これすごく、ほかの自治体と違って、太子町のすごく悪い面の特徴だと思うんですけどね。やっぱりその辺もあるので、特に個人住民税を含めたところの、しっかりとした確保できるように、それがまた、法人税は

うちとこもう要らんねん、商事関係は要らんねんではなくて、1つ、ちょっとでもやっぱり増えるような、しっかり計画を立ててもら。すごくすごく大事だと思うんですけど、これはもう答弁、もういいですけども、また要望として、やっぱりしっかり、その辺の骨格からしっかり考えていただいて、これから予算編成していただきますようお願いしておきます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 質問をさせていただきます。68頁、69頁になるのですが、議案で、固定資産評価審査委員会委員の選任同意がありましたので、改めてお尋ねします。

固定資産税課税事業、固定資産評価員報酬ですが、令和3年度の予算書には、3人分、4万2千円。1人7千円ですから、2回報酬分が予算計上されていたのかと思うのですが、7千円というのは、1人だけに支払いをされた額なのでしょうか、お尋ねします。

○田中税務課長 今お尋ねの固定資産評価員報酬の件でございますが、こちらは毎年1回3月下旬に会議を開催させていただいております、評価の状況、こちらを説明させていただいて、その評価の内容を評価員のほうから町長のほうにご説明、提出をさせていただくような形で、毎年させていただいております。

それで、評価員さんが1名おられますので、その方1回について7千円という形で支出させていただいております。

以上でございます。

○藤井委員 ありがとうございます。ということは、年1回ということなんですね。ありがとうございます。

○西田委員長 ほかにございますか。

○森田委員 57頁に、来場者の駐車場の賃料と書いて、279万円。これは、表の来庁者の駐車場だけで、公用車が、六枚橋の横にある、公用車のところとか、そういうのはまた別ですか。

○辻本総務財政課長 こちらに書いております来庁者駐車場用地等につきましては、279万3千円、こちらは、現在、辻本モータースの横に借りております公用車の駐車場、まずそこが1つと、あとは、ふだん停めていただいている庁舎の裏側の駐車場というところで、職員が主に停めているちょっと下の駐車場であったり、ちょっと離れたところ、そちらのほうは入っておりませんので。あくまでも来庁される方の駐車場と、今、公用車が主に待機というか、待避していますけれども、辻本モータースの横の駐車場の2か

所と。

○森田委員 公用車なんかでも借地するのであったら、これは何年間という契約があるのかな。というのは、もう来年に公民館を潰して、そこかて駐車場にするというのを聞いてるのだけだね。せやから、何年契約で、10年契約で借地をやってとか、そういう契約はあるわけですか。

○辻本総務財政課長 基本的には、毎年契約を更新されているというようなことで、1年契約という部分でずっと更新が続いておるような状況でございます。

○森田委員 そうですか。1年交代で、今年借りて、もう来年は結構ですと言えるわけですか。

○辻本総務財政課長 そうですね。その部分は、契約上はそういう長期の縛りというのはございませんので、双方協議の上ということにはなりますけれども、一方的に、さすがに今までお借りしていた関係上、一方的にもう結構ですというようなことではなく、ちょっと協議した上でというのが前提になるのかなとは思っていますけれども。

○森田委員 それとまた別で、たばこ税、今まで2億円近くあったのが減って、1億3千万円ぐらいになっていますね。せやけど、2億円近くもらっていたのはもらい過ぎというか、大阪府へ還付しているのだけれども、この額であったら大体もう還付はしなくてもいい額ですか。

○田中税務課長 たばこ税、大阪府への交付金ですよ。そちらのご質問やと思うんですけども、一応課税定額というところがございまして、今回令和3年度については、令和2年度のたばこ税収入について、上限課税定額を超える場合は、一定返還すると。大阪府のほうに交付させていただくという形になるんですけども、令和3年度、令和2年度のそのたばこ税に対する課税定額は1億8千万円という形になっております。

ちなみに、今回、令和3年度に収入があったたばこ税、こちらが今回1億3千700万円ほどあるんですけども、こちらにつきましては、今年、令和4年度で、もし課税定額を超えれば返還という形になるんですけども、今回につきましては、1億大体7千600万円程度の課税定額になっておりますので、大体今のところは、1億7千万円、1億8千万円ぐらいのライン、そちらを超えれば大阪府のほうに交付するという形になります。

以上でございます。

○森田委員 結構です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）副委員長 自分だけが分からないかもわからないですけど、57頁、ESC
O事業、これの概要をちょっと教えていただけますか。

○辻本総務財政課長 ESCO事業ということでございますが、こちらにつきましては、
庁舎のほぼ全ての電源を省エネタイプの電源にしているということで、平成31年度か
らスタートしておりまして、契約期間のほうは令和7年3月末までの6年間というこ
とで、契約業者のほうなんですけれども、ダイキンエアテクノさんとなっております。

こちらにつきましては、電気代もそうなんですけど、今、照明もほとんどLEDにな
っていますけれども、照明のほうも設置していただいて、また途中で取替えが必要であ
れば、その費用も全て含まれているというようなことでございます。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 ちょっとお尋ねします。頁38、39、財産貸付収入ということで書いてあ
るんですけども、ちょっと話が反れると思うんですけど、このとき聖徳太子の140
0年祭の記念行事が叡福寺であったと思うんです。4月から5月にかけて、1か月ほど
あって、向少路の譲り受けた土地が駐車場として利用されていましたが、これは無償提
供であったのでしょうか。お尋ねします。もし有料でしたら、その額は、決算書の歳入
のどこに書かれているのでしょうか、お尋ねします。

○辻本総務財政課長 委員おっしゃっています聖徳太子1400年記念祭の叡福寺さんに
貸し付けた際の駐車場代なんですけれども、無料ではございません。行政財産の使用許
可に基づきまして、使用料を財産貸付収入として、収入しております。金額のほうは、
ちなみに21万1千500円という金額を、使用期間約1か月超あったんですけども、
40日間くらいに対しての使用料ということで、3年度、収入をしております。

決算書のほうには、その他の貸付収入とちょっと合算になっておりますので、単独で
21万1千500円という金額は出ておりませんが、科目としましては、財産貸付収入
の中に入っております。

○藤井委員 ありがとうございます。貸付はやっぱりしているということなんですけれど
も、今、あの土地、ずっと何かもう荒れたような感じの状態がよく見かけるんですけれ
ども、今後、この土地をどのように活用するのか、何か見通しはあるのでしょうか。

というのは、緊急車両が通るようにしてほしいとか、草刈りをした後、きっちりして

ほしいとかという声やっぱり出てるんです。それと、また周辺の住民の方が喜んで活用をしたいという話も出ているんですけども、どのように考えていますでしょうか。すみません。お願いします。

○西本秘書政策課長 向少路の土地の今後の利用活用の件ですけども、まだ具体的にどのような活用をするかというところには至っておりません。将来に向けて継続して検討していく必要があると考えております。

以上です。

○藤井委員 ありがとうございます。

○西田委員長 もうお昼になりましたので、暫時休憩にしたいと思います。

再開は、午後1時5分からでお願いします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時05分 再 開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、質疑、ほかにございませんか。

○村井委員 すみません。午前中に引き続き、ちょっと長いんですけども、49頁のところなんですけど、職員の皆さんで、もうこの小さな自治体の小さな役所組織で、もう全力でフルに回転して対応していただいていると思うんですけど、ここの49頁のところの職員研修事業というところの、ここが1つ、やっぱりしっかりと職員さんに研修を受けていただいて、やっぱり個々のスキルアップ、組織のスキルアップをしていって、何とかそういう人員のところのことをカバーしていかないかと、専門性を含めていかなあかんというのは、これ、私はそない思ってるんですけど、この研修事業の主な研修、どういう研修を受けられているのか。それと、研修に派遣というか、行っていただいている職員さんの役職階級というのも分かったら教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 職員研修についてのご質問です。

まず、主な研修でございますが、令和3年度におきましては、専門的な研修、それから、公務員としての技能を向上させるような研修、それと、個別個別の目的に応じた研修、いろんな部分がございます。合計46ほどの研修を、去年1年間で、延べにしまして350名の者が研修をしました。

主な内容としましては、専門的な部分でいきますと、行政としての研修、また、民法

を演習形式で学ぶような研修、そういったこと。それから、特別といいますか、人権問題を学んでいこうというところで、そういう人権研修。それから、個別個別には、例えばですけれども、地方公営企業法、消費税、そういったところの研修であったり、防火管理者としての研修マスター、あと、土木分野での積算とか施工管理とか、そういったことを学ぶような何個か個別の研修ですね。そういったこと、合計46ほどの研修を受けております。主に南河内郡の職員の研修協議会という組織と大阪府の市町村職員研修研究センター、そういったところの部分を活用しまして、研修しております。

役職のご質問でございますが、役職につきましては、新入職員から主査、課長補佐、管理職問わず、それぞれ内容に応じたところで参加しております。

以上です。

○村井委員 いろいろ今おっしゃった中でも、やっぱりその専門性を持たせた、特に私がよく行政職員の研修の中で、これすごく専門的なのは徴税ですね。税に関するところ。固定資産税の徴収、住民税徴収とかいうところの評価とかで言うのが、すごく専門性があるというところで、特に若い職員さんに率先して参加していただいているという自治体、役所をよく聞くんです。

特に、今言った民間レベルとの研修を受けてもらって、そういうノウハウをもっとつけてもらうとか、その研修に率先して参加してもらうことによって、よその自治体の職員さんと交流を深めて、情報収集に努めてもらうと、1つのツールとして。特に太子町においては、大阪府の制度、個別大阪府の制度と国の個別制度、この国の特別制度を知らないということがちらちらと見えるんですよ。そういう情報が入ってきているかと思うんですけどね。やっぱりうちとこの部署にちょっとこれ関係する制度やぞとか、国が発表するところを他人事ではなくて、そういうところに、これちょっとというところにやっぱり機転を利かす職員さんを1人でも多く育てるというところで、これもっと職員研修というところも予備までも組んでまでもいいですから、もっと活発に職員研修に率先して参加していただいて、もっと組織のスキルアップ、そして、個々のスキルアップといったところ、そのスキルアップしたのが、個々の職員さんの盾になると思うんです。武器の盾になると思うのでね。その辺もっと研修メニューというのはどんどん増やしていきたい、参加していってもらおうとかいうお考えはないのでしょうか。

○西本秘書政策課長 ありがとうございます。今、委員おっしゃいましたように、いろんな研修がございます。機会あるごとに、職員、自発的に手を挙げている者ももちろんお

ります。毎年、例えば、評価の研修だったりそういったものは、もう毎年のごとく全職員に当てている研修もあります。そこは、秘書政策課としましても、毎年度当初にこの1年間の、先ほど申しました、そういう郡の研修であったり、大阪府職員研修センターの研修であったり、メニューを提示しておりますので、そこは積極的に個々の職員が手を挙げて、また、課の中で日々の業務をやりくりしながら、その研修に参加できるような体制を取ってもらうように、内部で周知を図ってまいりたいと考えております。

○村井委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、私、先ほどの質問でもしましたけど、やっぱり地方財政、自主財源確保、個別事業でいったらふるさと納税、大きく言うたら観光事業、これ大きな日本全国での土俵の上に立っておるんでね。やっぱりそこは一番最初、己を知るという意味でも、研修に参加していただいて、時には恥かくこともあるやろし、やっぱりよその空気を積極的に吸うて、よその水を積極的に飲んで、自分ところの良さ、自分ところの住む町の進むポイントをまず職員さんが分かってもらうというのが、全ての事業の種やと、種まくことになるかと思うので、その辺がやっぱりもっと積極的に参加してもらいますよう、お願いしておきます。そういう仕組みにしてももらいますよう、お願いしておきます。

続きまして、59頁。59頁の町会等運営事業の中の個別の予算がどうやこうやみたいになっておって、このコロナ禍で令和2年度、3年度、これ4年度ぐらいからまた実質、自治会町会において総会なり開かれるかと思うんですけど、実際にこの2年度、3年度で、自治会の総会が開催されてない、もしくは、書面開催、一部の役員さんだけの開催というところの自治会町会が多いと思うんです。うちとこの自治会も、今一部の役員さんだけで総会いただいて、各自治会町会において、行政委員、もしくは、何かの担当者というところを決めて、名簿を作ってということでやっておられるんですけど、総会など開かれてないので、その選任された行政委員さん、もしくは、何かの役を持って担当の方という、実質の何をしたいのか、どういう町の役割で、そういう何とか委員に任命されているのだという意識というのがないままに、名前だけ、その役っていったところに選任されている、名簿に記載されているという状況のことを、ここ2年ほどちょっと実際動き出したら、そういうところが見え隠れしたと。

それともう一つ、役員さんの引継ぎに当たって、物的なものが、例えば、衣装装束を自治会で引き継いでくださいよ。例えば、腕章1つ、帽子1つ、役場から新たに支給はしませんけど、今既存にある自治会内のそれを引き継いでくださいねと言ったところの、

物はそんなんもらってないでとか、うち、そんなんないでとかいう、ちょっとそういうところもあるんですけど。今実際に、この自治会町会からのそういう話で、そういう議題になっているのかなってないのか、これから調査していこうとされているのか、その辺の今の現状を教えてくださいませんか。

○辻中自治防災課長 各町会での役員さんも含めて、各委員さんの活躍というか、動きについてということだと思います。

各町会で、各町会の総会ですとかは、書面開催されているのとか、役員が集まってやっておられたというのは、詳細には確認していないところですが、委員おっしゃるとおりに、例えば、自治防災課の所管でいうと、防犯委員さんという方がおられるんですけども、各町会から選出いただいた防犯委員の方に腕章をつけていただいて、例えば、8月に夜間の防犯活動をお願いしますという案内を差し上げたところ、「腕章がないねん」というようなお話ですとか、また、「防犯委員としての活動の内容は何したらいいかわからない」というようなお問合せも多数いただいたところです。

その際につきましては、お問合せについての説明をさせていただきながら、対応しているところですが、そもそもといいますか、3月の時点で各町会長さんに集まっていた町会長会議というのを開催して、各委員であるとか、各町会に対する補助金の説明等を行っているところです。

令和4年度につきましては、町会長会議を開催することが、コロナの感染症の関係でできませんでした。なので、関連、必要な書類等を送らせていただいて、質問があれば、またお問合せくださいというような対応をしておるところですが、おっしゃるとおり、十分でないところもあるというふうに考えておりますので、町会に対しましては、丁寧な説明をしながら実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○村井委員 先ほどの行政の職員さんの数を増やさない、職員さんの個々のスキルアップ、組織のスキルアップをせなあかんというところと、もう一つ、やっぱり地元住民さんとの協働いうところで何とか乗り切っていかなあかんと思います。注意がやっぱり必要だと思うんです。

その中でやっぱり地元組織の中で、「私、どういう役割をもらってるのか分からへんねん」というようなことのないように、やっぱりちょっとその辺は、町会長会議なりといったところから、今一度改めてですけど、防犯委員は何々に関する事、民生委員さ

んは何々に関する事とか、そういうようなところの役割のことを明確にお伝えすると
いったところで、やっぱり自覚を持って活動してご協力いただける体制づくり、コロナ
禍の状況を踏まえた上で非常に大事だと思うので、今のタイミングでそういう動きを取
っていただけますように、これも要望としてお願いしておきます。

続きまして、その自治会に関するところなんですけど、今は組織の話を見せてもらっ
たんですけど、61頁の防犯カメラについてなんですけど、説明にもありましたけど、
やっぱり町が管理されている防犯カメラと、自治会に設置管理をいただいている防犯カ
メラがあると。皆さんも記憶で言うたら、自治会町会に防犯カメラを設置していただい
てから、もうかれこれ何年ぐらいたちますかね。もう5、6年ぐらいたちますよね。

そうやってきたときに、これも1つ、機器の保守点検、実際に先ほど答弁にもありま
したけど、警察からの情報開示依頼がそんだけの件数あるときに、いや、うちこの防
犯カメラ、壊れてますねんとか、そういうことがないのか、保守点検とか維持管理のと
ころのことを、太子町として今どれだけのことを把握されているのか、教えていただけ
ませんか。

○辻中自治防災課長 町会の設置の防犯カメラの更新とか維持管理についてという形のご
質問だと思います。

現在、町会設置していただいている防犯カメラにつきましては、維持管理に関しまし
ては、防犯カメラの中の劣化が激しいと考えられる記憶媒体、SDカードの交換のとき
に、町から2分の1ほどさせていただいていると。交換の際に一緒に防犯カメラ自体の
点検もされているということが多くとお聞きしています。

カメラ本体につきましては、新規の設置の補助金はあるんですけども、修理や更新
に対する補助金は、今のところございません。

また、先ほど委員おっしゃってました防犯カメラ町会設置につきましては、平成2
6年から設置が始まり、ですので、約8年ぐら経過してきているということで、各町
会のカメラにつきましても、そろそろ更新の時期を今後迎えるのかなというふうに考え
ているところです。

今後も引き続いて、自治会等で防犯カメラにつきましては設置維持管理していただ
けるように、カメラ本体の今後の更新について、どのような支援ができるのかというと
ころについては、検討していきたいと考えております。

○村井委員 先ほども町会長会議といったところ、そこでやっぱり町会自治会として設置

していただいている有無を、設置していただいている自治会に対しては、正常に機能していますかとか、更新の予定はございますかとか、予定には何が問題になっているのかとかいうちょっと調査ぐらいはしておいたほうが、いざ実際ちょっと警察からの依頼で情報を開示してください言うたときに、いや、うちとこ、もう壊れて映りまへんねんみたいなことのないようにだけ、やっぱりしっかりと防犯カメラの防犯に直接つながるいうところのことを効果検証というか、もう世間の常識になってきていますので、その辺が太子町が先導ではないですけど、皆さんとお話しした上で、何ができるかというのを検討してもらえよう、お願いしておきます。

すみません。ちょっと戻ります。57頁のところなんですけど、ちょっと公用車管理事業のところの、公用車って何台が今太子町の公用車で登録されているんですか。

○奥埜会計管理者兼会計課長 この部分の公用車管理事業の予算の範囲内で管理しておる公用車については20台でございます。

○村井委員 燃料費が135万4千929円。燃料費が20台で135万円と。次、63頁のところに行けば、コミュニティバスですか、「のってこ号」の燃料代、バス代が1台で141万円。燃料代というのは、141万円は「のってこ号」ということでよろしいですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。1年間の燃料費でございます。

○村井委員 これ、実際に燃料高騰、原油高高騰の影響というのが、次の来年度の予算編成の中、もしくは、令和4年度の補正予算といったところの中で十分考えられる、可能性がある話だと思うんです。20台で130万円、1台で141万円、燃料が毎年かかっている。ほかにも公用車があつて、もっとそれ以上かかっているかと思うんですよね。

これは正直、燃料高騰部分は、これからやっぱり管理したいところの予算編成になっていくのかというところのことを教えていただけませんか。

○辻本総務財政課長 そうですね。公用車両の、そもそも台数等につきましては、運用状況を見ていると、比較的最低限の、必要最低限の台数で回っているような印象を受けています。ですので、そもそも台数を見直すとか、近々にですね、といったようなことは、今考えてはおりません。

あと、燃料費高騰の件なんですけれども、当然、予算上、予算がなくなったので車は走りませんというふうにはなりませんので、高騰分を見込んだ次年度予算、もしくは、今年度中にひょっとしたら補正予算といったようなケースも出てくるかもしれませんが、

今のところ、ちょっと値下がるような情勢にはございませんので、ある程度の高騰を見込んだ分の予算編成というところですね。

もう一つ言いますと、高騰対策、国の分になりますけれどもおも、特別交付税で燃料高騰に関する部分も、特に学校の灯油関係だったりとか、そういった部分は、一応財政手当があるようなメニューもございますので、そういったところは十分に活用しながらというところでございます。

以上です。

○村井委員 そうやと思います。これからやっぱり燃料高騰、原油高高騰による影響というのが、燃料を含む、何というかな、化石燃料とかそういう燃料だけではなくて、食品のところも、これから、もう9月1日から値上げがどんどんどんどん始まっていつている。電気もどうやこうやというニュースや情報だけがバンバン入ってきて、住民さん、また、事業者さんの中で、原油高の中で苦しんでいる、しんどくなるというのが予測される業界もあると思うんです。

その中で、今、太子町としては、例えば、これコロナの影響を受けて、税収が下がったから、うちとこ、原油高関係ありませんねん。これ原油高の高騰とコロナ、税収というようなところは、全く別次元の話なんですよ。うん。コロナで税収が下がったから、燃料が上がったからしんどいんです、これから予算を組めませんねん。だけど、それはもう増やしていくんですよ。

だから、そのこのところの、何が言いたいかというのは、あしたもちょっとこれに関連して質問させてもらいますけど、コロナウイルスの感染の対策と原油高の対策は、別次元の話だということ。コロナが感染したから原油高ということで影響ではないということ。原油は別次元の話やということのことだけ、今の質問で分かってもらえればいいかと思うので、その辺のところ、あした、次の委員会のときに、引き続き質問させていただきます。

最後、すみません。133頁のところなんですけど、消防団のところの訓練ですね。日頃訓練されているかと思うんですけど、その訓練の内容と、例えば、消防団単独でされている訓練なのか、もしくは、その分署、常備消防と連携を取った訓練をされているのか、もしくは、そういう計画があるのか教えていただけませんか。

○辻中自治防災課長 消防団の定例訓練についてのご質問です。

定例訓練は、毎月2日、25日、午後8時から約1時間程度、各分団ごとに集まって

実施していただいております。

訓練の内容なんですけれども、各分団の共通の訓練としまして、MCA無線の受信訓練ということで、自治防災課からのMCA無線の発信に呼応していただくという形の訓練と、あと、車両による巡回、夜間、ちょっと鐘を鳴らしながら回っていただいているというような、そういう巡回については共通事項で、各分団がやっただいてるところです。

(訓練放送開始)

○西田委員長 いましばらくちょっとお待ちください。この後、午後1時33分に大阪府に大津波警報が、午後1時35分に太子町に大規模火災通報が発令される想定の下、順次、携帯電話に訓練用のエリアメールが送られてきます。しばらくお待ちください。今、32分ですので、間もなく33分に大津波警報が。

(エリアメール受信)

○西田委員長 恐れ入りますが、質疑に戻りたいと思いますので、鳴るようなので携帯電話の電源をお切りいただくと助かります。

それでは、辻中自治防災課長、続きをお願いします。

○辻中自治防災課長 消防団の定例訓練等についてというご質問やったと思います。

今、毎月5日、25日に訓練しておりますということと、MCA無線、車両巡回訓練は共通でやっているということをお話ししたところでございます。

それ以外にも、夜間ですが、池での放水訓練でありますとか、ポンプの車両の操作訓練、可搬式ポンプの訓練、機器点検等、訓練を各分団ごとにやっているというところですよ。

もう一点、常備消防との連携というような形のご質問をいただいたと思うんですけれども、住民の方の命と財産を守るという目的の下、常備消防と消防団は連携が必要だということで、今年に入りましてから、太子町の分署長が代わられたんですけれども、新しい分署長と消防団の団長が意見交換を行いまして、火災の現場における消防の指揮活動、指揮系統とか指揮活動を含め、消火戦術ですとか、効果的な放水方法等について、分署と消防団の共通認識を持っていくことが非常に大事だということで、早速令和4年8月2日に分署長のほうから本町消防団の本団及び各分団長に対して、今お話ししました指揮活動等の講習会を実施したところです。

今後におきましても、更に強く連携して取組ができるように、消防太子分署と太子町

の消防団、取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○村井委員 もう質問ないんですけど、先ほどの職員研修と一緒に、やっぱり消防団、消防団員個々の皆さんの消防技術の習得に対しても、やっぱり研修、講習、これ非常に重要だと思います。また、この組織、消防団という組織、もしくは、常備消防の消防署、分署との連携といったところの、やっぱりそれで地域の防災、安全にご尽力いただくといったところがやっぱり大前提になってくるかと思うので、引き続きそういうふうに分署と協力した、連携を取った形でどんどん進めていただきますよう、お願いしておきます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 予算の質疑の際のときに、女性幹部職の登用ということで西田議員が求めた質問があったんですけども、「人事担当課といたしまして、この2月から働きやすい職場づくりの説明会ということで、リモート版で動画を作らせていただきまして、それを全職員に見ていただきまして、できるだけ働きやすい職場にするにはどうすればいいのかというのを全職員で共通認識を持っていただくようなことを基に準備しています」との答えがありましたが、その動画で一定の効果があったとお考えでしょうか、お尋ねします。

○西本秘書政策課長 女性の働きやすい職場環境というところですけども、本町、町の総合計画でも男女共同参画というところをうたっております、参考で今申し上げますと、女性の登用状況などを申し上げます。正職員の中での女性の割合は40.5%。それから、管理職につきましては、25.6%というところの中で、男女問わず多様な経験を積む中で職責を果たしていくというところを念頭に、職員配置であったり、業務推進を今進めているところです。

どこまでの効果があったかというところのご質問でございますが、ちょっとそこのところについては、申し訳ございません、今私のほうで把握しておりません。申し訳ございません。

ただ、今申し上げましたように、今の40.5%、25.6%という数字は、昨年度からの一定伸びを示しておる数字です。

女性の登用といいますか、男女問わず働きやすい職場づくりというのを進めながら、人員配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

○藤井委員 どうもありがとうございます。

次、また質問させていただきます。予算の審議で、「ふるさと納税の予算額が減っている、200万円なのか」という質問に対して、「フジ医療器のマッサージチェアが返礼品といった形でメニューに入っていたけれども、ふるさと納税制度の制度改正が令和元年6月に大きく変わって、地場産品でないと基本的には返礼品として使用できない」というところで、フジ医療器のマッサージチェアなどにつきまして、対象外というところになってしまいました。ところが、見直ししたら、フジ医療器のマッサージチェアは、返礼品として扱っても大丈夫となって、テレビでも報道されましたが、約80万円、大幅に増えたということです。これって、ふるさと納税の制度改正で一旦は駄目になったけれども、制度改正によって適用しなかったけれども、この令和3年度にまた制度改正があって、再度返礼品として扱っていいよとなったんでしょうか、お尋ねします。

○西本秘書政策課長 ふるさと納税の返礼品に関するご質問です。

過去の経緯を見ていましたら、一旦は事業者のほうから「基準には該当しないので、返礼品から外してください」というふうな申し出もあったように残っています。

ただ、今、委員もおっしゃいましたように、改めて返礼品につきまして、国の基準等も踏まえながら確認しますと、返礼品の対象になると。具体的に申しますと、地域、地域というのは太子町でございますが、太子町の中で、例えば作られている、製造されている、例えば品質管理をされていても、管理工程がその地域の中で経ておれば、その地域の返礼品ということで認められるというところで、今おっしゃった企業様の商品に関しましては、太子町の中で一定の工程の品質管理を、地域の中で、太子町の中でしているというところで、返礼品ということで、今、町としてもふるさと納税の返礼品としての扱いをしております。

以上です。

○藤井委員 どうもありがとうございました。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 ちょっと簡単に、常備消防の中で、去年救急要請が611件というデータが出ているんですけども、この中でコロナ禍の中で、例えば、住民さんからいろんなクレームとか、ちょっと疑義があるなというふうな声は届いてないですか。

○辻中自治防災課長 常備消防の救急611件の件の内容でのクレームということですけども、直接自治防災課のほうへのクレームはないんですが、委員おっしゃるとおり、コロナ禍でありましたので、緊急搬送の方が発熱があって、すぐに指定医療機関に運べ

ないので、例えば、消防本部の車庫のところで一旦止めようと言って、発熱した方の様子を見ながら、かなり長い時間、病院に行けなかったというような話は聞いているところ
です。

直接、コロナだからどうこうというクレームは聞いてないところです。

以上です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○西田委員長 ないようでございますので、政策総務部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時5分です。よろしくお願いいたします。

午後 1時49分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部関係についての説明を求めます。

皆さん、立ち上がっていますでしょうか。よろしいですか。

○子安健康福祉部長 それでは、健康福祉部福祉介護課、保険医療課、子育て支援課、いきいき健康課に関連する歳出の中から、備考欄の事業別区分で決算額の大きいものを中心にご説明を申し上げます。

それでは、まず、歳出でございます。決算書76、77頁をお願いいたします。

よろしいでしょうか。出てないですか。

○西田委員長 行けましたか。大丈夫ですか。では、よろしくお願いいたします。

○子安健康福祉部長 始めさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額2億7千787万5千708円。その右、繰越明許費の3千915万円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る事業費の翌年度繰越額となっております。

備考欄の事業別区分で、主なものとしましては、社会福祉管理事業4千380万4千715円は、避難行動要支援者に係る地図情報システムの保守及び更新に係る経費として、12節委託料で電算機器・プログラム保守委託料71万5千円のほか、18節負担金補助及び交付金で、太子町社会福祉協議会への法人運営や地域福祉推進のための各種事業に係る補助金3千710万2千74円。また、地方自治法に基づく内部組織の共同

設置として、南河内府民センター内で富田林市や河内長野市など6市町村で共同設置しております、広域福祉課に係る南河内広域行政共同処理事業負担金544万3千円などでございます。

次に、民生委員等事業39万292円は、本町の民生委員、児童委員、保護司会や更生保護女性会の活動に係る経費でございます。なお、民生委員、児童委員の定数は地区担当29人、主任児童委員2名となっております。また、保護司は5名でございます。

次の頁をお願いいたします。

地域福祉援護事業の21万6千円は、知的・精神の障がい者の方の財産管理や施設への入退所などに伴う契約及び遺産等の法律行為を自ら行うことが困難な方を保護、支援する成年後見制度に係る経費で、令和3年度は、施設入所者1人に対する助成として21万6千円を支出いたしております。

地域福祉コーディネーター配置事業307万9千585円は、会計年度任用職員として配置いたしております地域福祉コーディネーター1名に係る経費で、地域における生活困窮者や障がい者などの要援護者が、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう社会福祉士を配置することで、課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげております。なお、実績といたしましては、既存の法的サービス等とのつなぎや各種福祉サービスの利用申請支援など、合わせて55件、また、個別の相談支援では165人の相談を行っております。

次に、包括的支援体制構築事業720万円は、地域力強化推進事業で、住民相互のいわゆる共助を目指し、前年度に実施した住民主体の支え合いマップの更新作業や新規作成に向けた事前の聞き取りを実施すると共に、平時の見守りである安心太子見守りネットワークの整備、更新を行い、在宅介護支援センターとの情報の共有化を進めております。

また、相談支援包括化推進員配置事業では、育児、介護、障がい、貧困など、世帯全体の複合的、複雑化したニーズに対し、包括的に受け止めるため、専門員を配置し、課題解決のため相談支援包括化推進会議を開催しているところでございます。なお、これらの事業につきましては、社会福祉協議会に委託いたしております。

次に、過誤納還付事務事業224万4千803円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う償還金でございます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の1億1千979万9千702

円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難に直面した方々に対する生活、暮らしの支援として、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計に急変があった世帯を対象に、1世帯当たり10万円を支給するもので、給付金支給のための事務経費として、事務補助の会計年度任用職員に係る報酬で、1節報酬の会計年度任用職員報酬32万8千円に加え、対象者への確認書の送付等に係る郵送料や給付金の口座振替手数料として、12節役務費31万3千720円のほか、確認書の作成や対象者の抽出のための電算処理費用として、12節委託料で電算機器・プログラム変更委託料279万7千724円を支出いたしております。

また、18節負担金補助及び交付金1億1千630万円は、令和3年度中に1千163世帯に対して支給いたしました給付金でございます。

次に、2目障がい福祉費、支出済額4億4千476万7千131円。

このうち、主なものといたしましては、事業別区分の障がい福祉管理事業31万2千306円のうち、12節委託料の障がい者緊急一時保護居室確保事業委託料の26万5千6円は、障がい者に対する虐待が発生した場合の一時避難場所として、南河内6市町村で居室を確保するための費用でございます。なお、令和3年度の本町の利用実績はございませんでした。

一番下、心身障がい者（児）事業610万7千357円。

次の頁をお願いいたします。

一番上の7節報償費の心身障がい者等給付金547万3千500円は、身体障がいや精神障がい、療育で手帳をお持ちの在宅の方635人に対する給付金でございます。

また、19節扶助費の身体障がい者手帳診断料助成金33万7千990円は、身体障がい者手帳の交付申請の際に必要な診断書に係る費用を助成するもので、助成件数は延べで56件となっております。

次に、障がい児通所支援給付事業1億1千99万1千899円のうち、19節扶助費の障がい児通所等給付費1億1千82万2千816円は、小学校就学前の児童の発達支援事業と就学後の放課後等デイサービス事業の利用に対する給付事業で、年間延べ利用人数は1千158人の利用実績となっております。

次に、障がい者自立支援給付等事業3億2千481万9千498円は、11節役務費で障がい者自立支援給付事業に係る審査支払手数料として、国保連合会審査支払手数料25万6千879円のほか、12節委託料684万3千192円のうち、基幹相談支援

センター委託料 1 9 7 万円及び障がい者相談支援事業委託料 3 2 1 万 4 千円は、障がい者が自立し、安心して暮らせるよう、事業所に相談支援事業などを委託しており、1 0 3 人の利用実績となっております。

また、在宅入浴サービス事業委託料 1 1 1 万 6 千円は、お一人の方の利用実績となっております。

次に、1 3 節使用料及び賃借料 8 0 万 3 8 0 円は、重度障がい者リフト付きタクシー利用料 1 6 万 6 千 7 8 0 円のほか、給付費適正化システムの賃借料 6 3 万 3 千 6 0 0 円となっております。

なお、重度障がい者リフト付きタクシー利用料については、1 3 人の方に対して、延べ 1 4 7 回の利用実績となっております。

次に、1 9 節扶助費の障がい者（児）日常生活用具給付・貸与費 3 7 7 万 2 千 4 4 0 円は、障がいのある方が在宅で生活するための必要な用具の購入等について助成する事業で、7 4 件の利用実績となっております。

障がい者（児）補装具給付費 3 9 0 万 2 千 6 1 0 円は、障がいのある方がより円滑に日常生活を送ることができるよう、補装具等の給付または貸与する事業で、3 2 件の実績となっております。

介護給付・訓練等給付費 3 億 3 3 万 1 千 6 8 0 円は、障がい者が自立して安心して暮らせるよう、居宅介護、共同生活援助や生活介護等のサービスを提供する事業で、介護給付で 6 6 人、訓練等給付で 5 9 人の方の利用実績となっております。

その下、移動支援給付費 8 1 8 万 1 千 2 0 0 円は、屋外での移動が困難な障がいのある方の外出のための支援を行う事業で、2 6 人の方の利用実績となっております。

日中一時支援給付費 4 4 万 7 千 5 4 3 円は、日中における活動の場の確保及び親の就労支援や家族の一時的な休息などを支援する事業で、3 人の方の利用となっております。

次に、自立支援医療給付事業 2 5 3 万 6 千 7 1 円。

次の頁をお願いいたします。

1 9 節扶助費の更生医療給付費 1 5 9 万 8 千 5 7 2 円は、身体障がい者で、その障がい除去、軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できるものに対して提供される更生のための医療の給付を行うもので、1 4 人の方に支給を行っております。

また、育成医療給付費の 9 3 万 1 千 3 2 3 円は、障がい児に対して、更生医療と同様、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の給付を行うもので、7 人の方に支給を

いたしております。

続きまして、3目老人福祉費、支出済額560万5千583円。

事業別区分の介護保険施設整備事業125万円は、地域密着型介護老人福祉施設「ふくの音」の整備に係る借入金利子に対する助成で、平成28年度から令和7年度までの10年間を助成期間といたしております。

在宅高齢者支援事業52万9千100円は、12節委託料の緊急通報装置賃借委託料で、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象として、緊急時に迅速な対応を図るために緊急通報装置を設置するもので、45人の方が利用されております。

高齢者介護予防拠点づくり32万5千218円は、葉室地区に隣接しておりますグラウンドゴルフを多目的交流広場、太子町いきいき交流広場の維持管理経費で、主にグラウンド整備のための原材料費や施設の電気料、水道料などとなっております。

次に、老人ホーム入所事業234万8千240円は、65歳以上の高齢者で、心身の状況や置かれている環境、また、経済的理由などを総合的に勘案して、在宅で日常生活を営むことが困難な人に対する養護老人ホーム入所措置費で、対象者はお一人となっております。

次に、敬老祝事業45万260円は、金婚式記念品代及び敬老祝金で、金婚式の対象者は15組、敬老祝金は100歳の方が対象で6名となっております。

次、老人クラブ活動等社会活動促進事業32万7千円は、老人クラブ和光会の活動に対する補助金でございます。

その下、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業11万2千円は、低所得で生計が困難であると認定した要介護者に対して、社会福祉法人等が、サービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合に社会福祉法人等に対し助成するもので、3施設に対する助成金で、対象者は5人となっております。

外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）26万3千765円は、高齢者の生活支援として、地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対して、町の公用車を貸し出すことで支援を行うものでございます。

次の頁をお願いいたします。

主に貸出し用の公用車2台に係る燃料費12万7千343円のほか、修繕費や保険料となっております。

続きまして、4目老人医療助成費、支出済額19万6千515円。

これは、平成30年度の福祉医療費助成制度の再構築により、制度が終了した老人医療費助成事業の経過措置は、令和3年3月末で終了いたしておりますが、令和3年3月診療分など、令和3年度中に請求のあった医療費の自己負担に対する助成でございます。

次に、5目重度障がい者医療助成費、支出済額2千807万8千982円。

これは1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方など、重度の障がいのある方々の医療費の自己負担に対して助成するもので、年間の平均で220人の対象者の方に対する助成などとなっております。

次に、6目ひとり親家庭医療助成費、支出済額989万3千819円。

これは、ひとり親家庭で、18歳に到達した年の年度末までの児童と親、または、養育者の方に対する医療費の自己負担に対して助成するので、親と子、合わせて年間平均で309人の対象者に対する助成費などがございます。

7目子ども医療助成費、支出済額3千920万30円。

これは、対象者を18歳に達した日以降の最初の3月末日を経過するまでのものとして、いわゆる高校卒業までの年代の子どもの入院及び通院に係る医療費の自己負担に対して助成するもので、令和4年3月31日現在の対象者は、就学前の乳幼児が535人、小学生が557人、中学生が319人、高校生が382人の計1千793人で、これらの対象者に対する助成費などがございます。

次の頁をお願いします。

8目未熟児養育医療給付費、支出済額2万2千164円。

これは、出生時の体重が2千グラム以下であるなどの未熟児を対象として、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療費に対して給付を行うもので、令和3年度については、給付実績がなく、令和2年度の国庫負担金の確定に伴う償還金のみ支出となっております。

次に、9目国民年金総務費、支出済額1千615万5千547円のうち、事業別区分の国民年金事業7万9千760円は、年金に係る事務のうち、法定受託事務等の市町村が行う年金事務に要した郵便料などの経費となっております。

次に、10目国民健康保険費、支出済額1億3千606万6千599円。

次の頁をお願いします。

事業別区分の国民健康保険特別会計繰出金事業1億495万8千419円は、国民健康保険特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金のほか、その他一般会計繰出金とし

て、集団健診の際の国保被保険者のがん検診に係る経費や町独自減免に対する繰出金に加え、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当分の繰出金となっております。

次に、11目介護保険費、支出済額2億2千687万4千594円。

事業別区分の介護保険特別会計繰出金事業1億8千588万2千126円は、介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費、地域支援事業、事務費や認定審査会の共同設置に対する繰出金となっております。

また、低所得者保険料軽減繰出金は、1号被保険者の保険料のうち、第1段階の方の負担が国の制度で軽減されることに伴い、繰り出すものでございます。

サービス事業646万1千770円は、地域包括支援センターが事業所として実施する介護サービス事業で、主に会計年度任用職員のケアマネジャーの報酬や、要支援1、2の認定を受けた方などのケアプランの作成に係る介護予防支援負担金となっております。

なお、要支援の方を対象とする介護予防プラン作成件数は651件で、総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成件数が322件となっております。

次の頁をお願いします。

12目総合福祉センター管理費、支出済額1千926万8千250円。

事業別区分の総合福祉センター維持管理事業1千827万1千100円のうち、主なものといたしましては、12節委託料の指定管理委託料1千640万円で、総合福祉センターの維持管理等を太子町社会福祉協議会に指定管理として委託を行っております。

業務内容といたしましては、センターの管理や浴場の運営などの施設や設備の維持管理に関することや、利用者の生活等の相談支援などとなっております。

総合福祉センターの年間利用者は延べ4千945人、1日平均50.9人の利用となっております。また、浴場は、月・火・木・金の週4日で、年間の利用者は延べ1千692人、1日平均14人となっております。

次に、13目後期高齢者医療費、支出済額1億7千984万6千180円。

これは、本町を含めた大阪府内市町村が構成団体となる大阪府後期高齢者医療広域連合が保険者として行う後期高齢者医療保険制度に係る経費となっており、18節の負担金補助及び交付金の1億4千104万4千166円は、後期高齢者医療制度の医療給付費等に係る定率負担金や、広域連合への事務費負担金となっております。

また、27節の繰出金3千880万2千14円は、本町の後期高齢者医療特別会計へ

繰り出すもので、事務費や保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の繰出金となっております。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費、支出済額1億8千179万5千154円は、児童手当給付事業として児童手当の給付に係る経費で、対象は中学校卒業までの児童を養育している養育者に対して支給されるものとなっております。支給対象者の実績は、延べ人数といたしまして、1万6千748人、月平均で1千395人となっております。

2目児童運営費、支出済額3億3千357万1千6円は、保育所運営事業として保育所に係る経費となっており、12節委託料の保険料徴収委託料の36万円は、やわらぎ、松の木の両保育園に対する保育料徴収に係る委託料、また、18節負担金補助及び交付金の3億3千307万7千265円は、やわらぎ、松の木、両保育園への保育所入所委託料のほか、各園への各種補助金などとなっております。

なお、令和3年度の児童数は、やわらぎ保育園が91人、松の木保育園が121人、やわらぎ幼稚園が62人、広域入所児童は3人で、合計288人となっております。

次の頁をお願いします。

3目放課後児童会費、支出済額3千468万8千939円。

事業別区分の放課後児童会運営事業3千444万7千85円は、放課後児童会の運営に係る経費で、主に会計年度任用職員として雇用しております支援員及び補助員、計17人の報酬や職員手当、共済費のほか、施設の維持管理経費となっております。令和3年度のクラス編成でございますが、磯長教室は3クラスで児童数が109人、山田教室は1クラスで児童数が49人となっております。

なお、令和3年度は、山田教室において、年度当初に3人の待機児童が発生いたしましたが、6月に支援員の確保ができたため、希望者全員が入会できております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業24万1千854円は、山田教室において児童の密対策として実施した2階教室の活用のために必要な空気清浄機やテーブル、自動手指消毒器等の備品及び消耗品の購入に要した経費でございます。

4目児童福祉費、支出済額2億6千604万7千192円。

事業別区分の子ども子育て支援事業3千715万5千270円は、子ども・子育て会議の開催に係る委員報酬などの費用のほか、次の頁をお願いいたします。就学前の子どもとその親を対象とした「おひさまひろば」や、1歳6か月児フォロー教室などの実施に伴う保育士などの専門職の配置に要する経費となっております。

また、12節委託料のうち、子育て支援センター事業委託料の839万8千円は、やわらぎ幼稚園に同センターの運営を委託している経費。子育て関連支援事業委託料の415万7千円は、子どもの貧困対策として、対象となる子どもの世帯への生活支援事業で、13世帯に対して支援を実施いたしております。

18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金742万5千290円は、国の多子世帯保育料負担軽減制度を拡充する町の単独施策として、第2子半額、第3子無料の多子世帯保育料等助成金で、対象児童は52人でございます。

また、副食費補助金913万5千144円は、幼児教育保育の無償化において、町独自の副食費に対する助成で、助成対象児童は延べ2千176人となっております。

児童虐待防止事業293万8千492円の1節報酬192万354円は、児童虐待防止対策事業に係る社会福祉士等の会計年度任用職員の報酬でございます。

また、7節の報償費20万4千750円は、児童虐待スーパーバイザーに対する報償費で、年間延べ11日の活動にかかる経費となっております。

発達障がい児等療育事業407万9千190円でございますが、12節委託料のうち、障がい児療育等支援事業委託料48万5千952円は、発達に関して遅れのある児童を対象とした5人程度の小クラスの教室で、太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で共同実施しており、太子町からは5組の利用がございました。

また、18節負担金補助及び交付金の、次の頁をお願いいたします、一番上です。

心身障がい児通園施設補助金336万4千900円は、知的障がい児等の通園施設である社会福祉法人しょうとく園に対する運営補助金で、通園児童数が6人でございます。

その下、保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千139万5千876円は、町内の保育所、幼稚園、小中学校を臨床心理士等が巡回し、教員等に児童への関わり方などについて助言を行う事業で、専門職である保育士1人、臨床心理士2人、作業療法士1人、言語聴覚士1人の報酬などとなっております。

その下、過誤納還付事務事業710万6千623円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金の精算に伴う償還金でございます。

その下、子ども子育て支援事業6万125円は、幼児教育の無償化における町独自の障がい児通所施設の副食費補助金で、対象者は2人でございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）21万3千428円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対

し、生活支援の観点から、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、児童扶養手当受給世帯等のひとり親世帯に対する支給に要する経費で、職員の時間外勤務手当18万4千745円や事務用消耗品の購入費のほか、制度案内や支給決定通知等の郵便料となっております。

なお、ひとり親世帯分の給付事業につきましては、制度案内や辞退届の送付、受付等の事務につきましては本町で行いますが、給付金の支給については、大阪府が実施主体となり、対象世帯に給付金を支給いたしております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）979万6千820円は、ひとり親世帯分と同様に、低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給するもので、ひとり親世帯以外の住民税均等割非課税の児童手当受給者等に対して支給するための事務経費として、3節職員手当等の時間外勤務手当23万1千10円のほか、役務費1万4千78円は、制度案内や支給決定通知等の郵送料、給付金の口座振替手数料となっております。

更に、12節委託料の子育て世帯生活支援特別給付金電算処理業務委託料198万円は、支給対象者の抽出等のための電算処理のための費用でございます。

また、18節負担金補助及び交付金の、次の頁をお願いいたします。一番上です。子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）755万円は、その他世帯分として支給した73世帯、児童151人分の給付金となっております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業1億9千319万9千50円は、昨年12月、令和3年12月に、18歳以下の子どもを養育する子育て世帯に対し、一定の所得制限を設けた上で、子ども1人当たり10万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金事業に要した経費となっており、職員の時間外勤務手当や電算処理業務委託料などの事務経費のほか、18節負担金補助及び交付金1億9千60万円は、支給対象世帯1千45世帯、児童1千906人分の給付金となっております。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額8千2万8千390円。

事業別区分の保健衛生管理事業2千560万7千194円は、保健センターの事務関連経費や小児救急医療事業等の広域で行っている事業に係る負担金などの経費でございます。

1節報酬470万9千4円は、保健センターが実施しております事業全体に係る看護

師や管理栄養士及び事務補助等の会計年度任用職員の報酬でございます。

次の頁をお願いします。

18節負担金補助及び交付金1千895万5千704円のうち、小児救急医療事業負担金1千454万232円は、南河内南部の3市2町1村が共同実施しています小児救急医療事業の運営負担金で、診療実績は、令和3年度の受診者は、全体で延べ4千531人、このうち太子町の方は136人でございます。

その下、南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業負担金32万1千904円は、南河内の5市2町1村で共同運営しており、令和3年度の診療日数は48日で、受診者数は初診で13人、再診は648人でした。このうち、太子町の方は、再診で15人となっております。

次に、一番下の富田林休日診療所運営負担金291万8千29円は、本町及び富田林市、河南町、千早赤阪村で共同実施している休日診療所の負担金でございます。

なお、診療実績は、令和3年度の診療日数72日、受診者は全体で1千90人で、このうち太子町の方は68人となっております。

そのほか、各種団体への負担金補助金等の支出でございます。

次に、市町村健康対策推進事業17万6千553円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策関係の経費でございます。

1節報酬の8万4千円は、健康づくり推進会議委員に対するものでございます。

7節報償費の7万5千円は、自殺予防に係る年5回のこころほぐしの会への臨床心理士によるこころの悩み相談に対する謝礼となっております。

次に、保健センター維持管理事業273万3千101円は、ガス代や電話料のほか、清掃や設備保守等の保健センターの維持管理に係る経費でございます。

頁の一番下の健康増進計画・食育基本計画策定事業349万9千63円は、第4次健康太子21策定に要した経費となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度から令和3年度に繰り越した事業で、計画策定に際して開催した健康づくり推進会議の委員に係る報酬や旅費のほか、次の頁をお願いします、12節委託料は、業者に委託いたしました第4次健康太子21に係る計画策定業務委託料339万4千600円でございます。

次に、2目健康管理費、支出済額2億1千481万3千285円。

事業別区分の予防事業2千962万5千264円は、各種定期予防接種に係る経費で

ございます。

12節委託料2千838万2千829円は、予防接種法に基づく乳幼児等予防接種や肺炎球菌予防接種のほか、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザの予防接種に係る委託料で、2千395人に対する費用となっております。

また、18節負担金補助及び交付金91万4千674円は、任意の予防接種に対する助成費用で、対象者は、おたふくかぜワクチン接種者で100人、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種者で12人、風しん予防接種者で7人でございます。

22節償還金利子及び割引料の償還金15万6千円は、前年度の事業費確定に伴う大阪府への返還金となっております。

その下、健康教育事業29万4千542円は、「血糖へらそう会」等に係る経費となっております。

その下、健康相談事業13万4千968円は、健診の結果説明会等に係る経費や、毎年年度当初に各ご家庭に配布する保健センターの事業案内等に係る印刷代等となっております。

健康診査事業1千801万5千724円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象といたします特定健診時の追加項目の健診などに係る経費となっております。

次の頁をお願いいたします。

12節委託料1千750万4千863円は、各種がん検診等の費用で、受診者数はそれぞれ子宮頸がん検診530人、乳がん検診379人、胃がん検診405人、大腸がん検診467人、肺がん検診329人、また、特定健診の追加項目の検診701人、骨密度測定236人、成人歯科検診44人となっております。

集団健診事業312万9千800円は、毎年8月下旬に行っております「とくとく健診」、集団健診に係る経費でございます。令和3年度はコロナ禍における開催となりましたが、開催日数は例年と同じく6日間で、受診者数は678人でございます。

母子保健事業994万1千987円は、妊婦から出産後3歳6か月児までの妊婦健診及び乳幼児健診等に係る経費でございます。

7節報償費の178万5千880円は、赤ちゃん会、乳幼児健診、乳幼児訪問など、母子保健に係る医師、歯科医師等の報償費でございます。

また、12節委託料の730万7千808円のうち、妊婦健康診査等委託料586万5千292円及び18節負担金補助及び交付金の健康診査費助成金17万7千240円

は、妊婦の定期健診に係る費用で、1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円を上限額とし、受診者63人、受診延べ回数は743回となっております。

次に、委託料に戻っていただきまして、乳幼児健康診査等委託料67万7千688円は、生後1か月から3歳6か月までの乳幼児の健診に係る経費でございます。

妊婦歯科検診委託料の10万8千108円は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦が出産するまでの間に歯科健診を受けていただくための経費で、受診実績は14人となっております。

18節負担金補助及び交付金66万6千570円のうち、特定不妊治療費助成金48万9千330円は、不妊に悩む方への特定不妊治療費に対する助成で、1回5万円を上限として、受診者7人、助成延べ件数は10件となっております。

次に、健康マイレージ事業108万3千597円は、次の頁をお願いいたします。本町が実施しております健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」に係る賞品代や啓発用チラシ、スタンプカード等の作成に要した経費でございます。

なお、令和3年の「たいしくんスマイル」の応募総数は790人となっております。

一方、協賛企業は26社、ポイントの寄付対象団体は30団体となっております。

次に、妊娠出産包括支援事業205万161円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援を行うための経費で、7節報償費の47万3千45円は、59人の方への出産祝い品に要した経費となっております。

また、12節委託料93万2千136円は、妊産婦のケアのため助産師を派遣する費用や、育児サポート等のためのデイサービスやショートステイに係る費用となっております。

次に、後期高齢者事業136万7千261円は、令和3年度からの新たな取組で、75歳以上の高齢者に対する介護予防と保健事業の一体的取組に要する経費となっております。

1節報酬82万9千80円のほか、3節職員手当等9万606円、4節共済費15万1千41円、旅費2万9千400円は、事業に必要な看護師の雇用に要する会計年度任用職員報酬などとなっております。

また、需用費の18万5千476円は、事業に必要な消耗品などの購入に、17節備品購入費4万8千730円は、体組成計などの備品購入に要した経費となっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1億4千412万289円は、

令和3年度に要した新型コロナウイルスワクチンの接種に要した経費となっており、1節報酬1千121万7千553円は、コールセンターのオペレーターや事務補助として雇用いたしております会計年度任用職員に対する報酬となっております。

3節職員手当等869万814円は、4市町村で共同設置した富田林市内の集団接種会場や万葉ホールでの集団接種会場の運営に当たった職員に対する時間外勤務手当や管理職員特別勤務手当のほか、会計年度任用職員に対する期末手当となっております。

次の頁をお願いします。

12節委託料9千837万9千348円は、住民の予防接種履歴等を管理しております本町の健康管理システムに係る3回目追加接種や対象者への小児の追加のほか、予防接種履歴の情報連携のための電算機器・プログラム変更委託料211万7千500円、集団接種の際の役場駐車場整理業務委託料258万9千576円や、他市町村でワクチン接種を受けた際の国保連合会を通じた接種費用の支払いに係る事務委託料127万1千700円、4市町村で共同設置した高齢者を対象とした富田林市内の集団接種会場への送迎に要する経費として、送迎バス運行业務委託料391万500円などとなっております。

また、本町住民が新型コロナワクチンの接種を受けた場合の医療機関等に支払う予防接種委託料につきましては、8千508万8千322円となっております。

なお、令和3年度中の本町の住民のワクチン接種者数については、令和4年3月末時点で、1・2回目接種完了者数は1万419人、3回目接種完了者は5千583人となっております。

次に、13節使用料及び賃借料154万3千740円は、本町が実施する集団接種等の予約システムに係る経費として、ソフトウェア使用料132万円と、会場設営用資材のリース料として、イベント資材賃借料22万3千740円となっております。

また、18節負担金補助及び交付金1千687万9千38円のうち、集団接種等負担金1千626万6千528円は、高齢者の1・2回目接種のために、4市町村で共同設置した富田林市内の集団接種会場の運営に係る経費のうち、本町負担分となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業504万9千692円は、新型コロナウイルス感染対策に要した経費で、10節需用費の消耗品費124万1千67円は、新型コロナウイルスに感染した方などに自宅療養等応援パックをお届けするため、自宅療養に

必要な食料や日用品を購入するための経費となっております。

17節備品購入費の感染予防対策用備品購入費380万8千625円は、高齢者交流サロンやぐんぐん体操等を行っている町会集会所等の、いわゆる通いの場に対する支援として、空気清浄機やアクリル板などの購入に要した経費でございます。

恐れ入ります、少し頁を飛んでいただきまして、158、159頁です。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費。

事業別区分の預かり保育事業（子育て支援課）の18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費36万3千100円は、幼児教育・保育の無償化に伴い、町立幼稚園の預かり保育を利用された場合の自己負担分に対する給付で、園児延べ129名分でございます。

次に、私立幼稚園等助成事業4千876万9千627円は、町内私立幼稚園及び町内在住者に対する幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るための事業に伴う経費で、18節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金4千229万157円は、園運営の健全化を図るための助成で、園児60人分、また、一時預かり事業（幼稚園型）負担金の434万4千円は、やわらぎ幼稚園に対する助成で、対象を児童1日平均で36人分、子育てのための施設等利用給付費の210万4千270円は、子ども子育て新制度に移行していない私立幼稚園を利用された保護者に対する給付で、園児12名分でございます。

歳出の説明につきましては、以上です。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入ります、24頁、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額2千418万6千690円。

1節社会福祉費負担金及び2節老人福祉費負担金については、令和3年度の収入はございませんでした。

3節児童福祉負担金、収入済額2千418万6千690円は、保育所入所に伴う利用者負担金で、延べ938人分の保育料収入でございます。

なお、滞納繰越分2万6千600円は、2人分に係る滞納分となっております。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、次の頁をお願いします。2目民生使用料、収入済額966万760円。

1 節放課後児童会使用料の収入済額 9 2 7 万 8 千 2 2 0 円は、磯長、山田、両教室の児童 1 4 7 人分の使用料収入でございます。

2 節福祉センター使用料、収入済額 3 8 万 2 千 5 4 0 円は、つばき作業所及び総合福祉センター敷地内にある関電電柱 1 本分に係る行政財産使用料でございます。

3 節多目的交流広場使用料については、令和 3 年度の収入はございませんでした。

次に、2 項手数料、次の頁をお願いいたします。2 目民生手数料、収入済額 4 7 0 万 6 千 3 5 3 円。

1 節介護予防支援手数料、収入済額 4 5 7 万 6 千 3 5 3 円は、介護予防プラン及び介護予防ケアマネジメントの作成に伴う手数料でございます。

2 節事業所指定等手数料、収入済額 1 3 万円は、通所介護事業所の指定に係る 5 件分の手数料でございます。

次に、1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、収入済額 4 億 8 千 7 2 4 万 1 千 1 5 7 円。

1 節社会福祉費負担金、収入済額 2 億 1 千 2 4 4 万 3 千 1 1 6 円は、主に更生医療、育成医療及び未熟児養育医療給付費のほか、国保特会への繰出金に対する保険基盤安定負担金、介護給付・訓練等給付費や障がい児通所事業給付負担金などで、負担割合はいずれも事業費の 2 分の 1 となっております。

2 節児童福祉費負担金、収入済額 2 億 7 千 4 7 9 万 8 千 4 1 円は、保育所入所委託費負担金 1 億 4 千 9 7 5 万 8 千 7 0 8 円及び児童手当負担金 1 億 2 千 5 0 3 万 9 千 3 3 3 円で、負担割合は、保育所委託費負担金で 2 分の 1、児童手当負担金は、児童手当総額の約 7 0 % が国庫負担分となっております。

2 目教育費国庫負担金、次の頁をお願いいたします。1 節教育振興費負担金、収入済額 1 千 7 1 5 万 6 千 8 7 1 円は、認定こども園の運営費及び未移行園等利用給付費に対する国庫負担金となっております。

3 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費負担金、収入済額 1 億 2 7 2 万 9 千 9 0 2 円は、新型コロナウイルスのワクチン接種に要する経費のうち、医療機関等に支払う予防接種委託料などに対する国庫負担金でございます。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、収入済額 3 億 6 千 4 6 0 万 3 千 9 6 3 円。

1 節社会福祉費補助金、収入済額 1 億 3 千 5 1 6 万 6 千 7 0 2 円は、障がい者の自立支援に対する地域生活支援事業費等補助金 6 3 6 万 7 千円や、地域力強化推進事業と相

談機関協働支援体制利用に対する、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の900万円のほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の給付金に対するものとして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金1億1千630万円と、事務費に対するものとして、事務費補助金349万9千702円となっております。

なお、収入未済額1千394万5千298円は、事業費の一部を令和4年度に繰越した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る未収入特定財源でございます。

次に、2節児童福祉費補助金、収入済額2億2千943万7千261円のうち、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金340万6千円は、児童虐待防止事業に対する補助金で、補助率は2分の1。

地域子ども・子育て支援事業交付金1千904万2千円は、放課後児童会事業等に対する補助金となっております。

保育対策総合支援事業費補助金125万円は、松の木保育園への保育体制強化事業に対するもので補助率は2分の1と、やわらぎ保育園、松の木保育園に対する保育環境改善事業として、コロナ対策備品購入補助となっております。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金41万1千円及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1億9千60万円は、歳出にて説明いたしました18歳以下の子どもを養育する子育て世帯に対し、一定の所得制限を設けた上で、子ども1人当たり10万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の事務費及び給付金に対する補助金でございます。

また、子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業費補助金（その他世帯分）1千600万円及び子育て世帯への生活支援特別給付金給付事務費補助金（その他世帯分）250万1千円は、その他世代分として、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対する給付金で、18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給する子育て世帯への生活支援特別給付金事業に対する、それぞれ事務費と給付金に対する補助金でございます。

保育士等处遇改善臨時特例交付金161万261円は、令和4年2月から実施された保育士等の収入を3%程度引き上げる処遇改善に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額6千83万4千円。

このうち、疾病予防対策事業費等補助金293万7千円は、各種がん検診の受診勧奨費用及び第5期風しん予防接種にかかる抗体検査等の費用に対する補助金でございます。

その下、妊娠出産包括支援事業補助金75万1千円は、母子保健情報連携システムの

改修に係る補助金のほか、妊産婦のケアやサポートのための訪問相談、デイサービスやショートステイ等の費用に対する補助金でございます。

次の頁をお願いします。

一番上の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金5千714万6千円は、新型コロナウイルスワクチン接種の予約や各種お問合せに対応するためのコールセンターの設置や、接種券作成のほか、集団接種会場の運営に要する経費など、医療機関等に支払うワクチン接種費用以外の経費に対する補助金となっております。

次に、3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、収入済額、353万1千383円のうち、1節社会福祉費委託金、収入済額345万5千916円は、国民年金事務に対する委託金でございます。

2節児童福祉費委託金、収入済額7万5千467円は、特別児童扶養手当の支給事務に対する委託金でございます。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額2億7千658万8千452円のうち、1節社会福祉費負担金、収入済額1億8千485万3千330円は、主に国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定制度に係る保険料軽減分と保険者支援分に対するもので、負担割合は保険料軽減分の4分の3、保険者支援分の4分の1が、それぞれ府の負担分となっております。

そのほか、更生医療、育成医療のほか、介護給付・訓練等給付費、次の頁をお願いします。一番上の障がい児通所事業給付費などに対するもので、負担割合はいずれも事業費の4分の1でございます。

2節児童福祉費負担金、収入済額9千173万5千122円のうち、保育所入所委託費負担金6千341万623円は、保育所の運営費に対するもので、負担割合は4分の1。また、児童手当負担金2千832万4千499円は、児童手当費総額の15%が府負担分となっております。

2目教育費負担金、1節教育振興費負担金、収入済額1千411万8千446円は、認定こども園の運営費及び未移行園等利用給付費に対する府負担金でございます。

次に、2項府補助金、2目民生費府補助金、収入済額9千946万565円のうち、1節社会福祉費補助金、収入済額2千94万5千244円の主なものといたしましては、備考欄の下から4つ目でございます地域生活支援事業費等補助金318万3千円は、障がい者の自立支援事業に対する補助金。また、その2つ下の地域福祉・高齢者福祉交付

金1千513万円は、社会福祉一般事業、地域福祉コーディネーター配置事業などが補助対象事業となっております。

また、その下の移譲事務交付金228万8千858円は、主に身体障がい者手帳の交付等に伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

2節福祉医療費補助金、収入済額2千238万935円は、老人医療及び重度障がい者医療、ひとり親家庭医療のほか、子ども医療のうち就学前の乳幼児の公費負担事業費に対するもので、補助率はそれぞれの医療助成費事業に対して2分の1となっております。

3節児童福祉費補助金、収入済額5千613万4千386円のうち、地域子ども・子育て支援事業交付金の1千540万8千円は、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等に対するもので、補助率は3分の1、また、新子育て支援交付金の4千7万4千386円は、太子町子ども子育て支援事業計画に基づく子育て事業及び少子化対策事業等に対するもののほか、優先配分額及び成果配分額として交付されたものでございます。

保育対策総合支援事業補助金37万5千円は、やわらぎ保育園、松の木保育園への保育体制強化事業補助金に対するものでございます。なお、補助率は4分の1でございます。

その下の移譲事務交付金6万4千円は、児童福祉施設の設置に係る権限移譲事務に対する移譲事務交付金となっております。

また、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）は、児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、先ほどご説明いたしましたその他世帯分と同様に、18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給する給付事業に対する事務費補助金でございます。

3目衛生費府補助金、収入済額254万8千500円。次の頁をお願いします。1節保健衛生費補助金、収入済額246万5千円のうち、健康増進事業費補助金239万9千円は、健康教育、健康相談、訪問事業等の健康増進事業に対するもので、補助率は3分の2でございます。

少し飛んでいただきまして、40、41頁をお願いいたします。

21款諸収入、3項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入、1節高齢者保健事業収入、収入済額626万2千276円は、後期高齢者事業に対する後期高齢者医療広域連合からの受託事業交付金でございます。

次に、4項雑入、1目雑入、2節雑入でございますが、健康福祉部が所管するものと

いたしましては、まず、収入未済額の29万9千244円は、新型コロナウイルスワクチン予防接種費用のうち、令和3年度中に本町の万葉ホールで実施いたしました集団接種で、他市町村の住民がワクチンを接種した際に、当該市町村から本町に対し、国保連合会を通じて支払われる接種費用のうち、令和4年度の収入となる分でございます。

次の頁、42、43頁をお願いいたします。

右頁の備考欄の中ほどになります。上から15個目ですが、総合福祉センター太陽光発電売電料1千848円は、関西電力の電気買取り料。

その下、笑顔いっぱいプロジェクト参加負担金1万500円は、わくわく農園の参加者負担金で、1世帯当たり500円を徴収し、延べ21世帯で、苗や肥料などの購入に充てております。

また、その7つ下の後期高齢と福祉医療との高額療養費調整額返還金61万3千436円は、後期高齢者医療の高額療養費と老人重度障がい者医療助成費との調整に伴う広域連合からの返還金でございます。

次に、その下の診療報酬に係る返還金（老人医療）1万2千777円は、過去の医療費助成に係る過誤払い分の返還金となっております。

更に、その9つ下の認定審査会共同設置電気代、電話代、コピー代につきましては、河南町、千早赤阪村と共同設置いたしております介護保険の認定審査会に係る庁舎電気代、電話代、コピー代でございます。

次に、その4つ下の公用車事故損害共済金（福祉介護課）4万6千530円は、地域支え合い型移動サービスを実施する団体に対する、貸出し用公用車の破損修理に対する保険金でございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン予防接種費用114万9千885円は、本町の万葉ホールで実施しました集団接種会場などで接種した他市町村の住民分で、居住している市町村からの支払い分でございます。

次の頁をお願いします。

上から3つ目の、新型コロナウイルスワクチン接種会場関係費用負担金57万8千235円は、4市町村で共同設置した富田林市内の集団接種会場の運営に係る事業費のうち、本町が負担した費用に対する他市町村負担分でございます。

健康福祉部所管の歳入・歳出に係る説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○西田委員長 ただいま、健康福祉部関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。3時半でお願いします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時30分 再開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 昨日の町長からの主要施策の決算報告の中でも取り上げられていたことなんですけれども、子ども家庭総合支援拠点というような形での取組、社会福祉士を配置するというふうな事業だったんですけれども、具体的にその役割と効果について報告をしてもらえたらと思います。

○川久保子育て支援課長 子育て支援総合拠点に関してのご質問かと思えます。

子育て家庭総合支援拠点とは全ての子どもとその家庭、妊産婦を対象に、より専門的な相談対応と継続的なソーシャルワーク業務を担う拠点として、市区町村に設置することが法律で努力義務とされております。支援拠点のほう、子育て世帯包括支援センター、既に設置しておりますけれども、そちらのほうと一体的に支援を実施しております。

これまでの効果ということなんですけれども、これまで社会福祉士、会計年度任用職員の方で対応という委託をしておりましたが、正職の社会福祉士を雇用することで、要支援児童及び要保護児童に対する支援業務を重点的に担うことができるようになってきているかと思えます。子どもと保護者に対する継続的な支援のほうが可能になっているかと思えます。

以上です。

○斧田委員 最近、いろんなニュースを見ていると、大変悲惨な児童虐待の事例というか、事件が全国的にも起きてるんですけれども、こういうふうな太子町での取組というふうなものについても、ある程度、親子のそういう関係をうまくつないでいくというふうな形の中では、役立っていくような事業というふうなことで考えてよろしいでしょうか。

○川久保子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、児童虐待のほう、本当に世間ではたくさん発生している、しかも、事例的な部分でいうと悲惨な事例というのが多い中で、太子町での発生状況というんですか、通告件数というのが、例年に比べてどういうふうな傾向になっているのかとか、具体的に太子町の中でも本当に重篤な事例というのがあったのであれば、説明できる範囲で教えていただけたらなと思います。

○川久保子育て支援課長 昨年度の児童虐待の相談件数についてのご質問です。

昨年度の児童虐待相談件数につきましては88件となっております。毎年増加傾向となっております、令和2年度は63件でしたので、25件ほど増えています。

相談内容といたしましては、児童を残しての外出、食事を与えないといったネグレクトが最も多くて、次いで、言葉による、驚かせるというか、心理的虐待、あと、性的虐待、身体的虐待の順となっております。

要対協の台帳の登録者別で申し上げますと、要保護児童が72名、要支援児童が45名となっております、その72名の内訳としましては、最重度が4名、重度が16名、中度が32名、計72名というふうになっています。

重篤な件数といいますか、児童相談所のほうに児相送致した件が4件というふうになっておりますので、それが重症度が高かったというふうにお考えいただいているかと思っております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。非常に細かな数字というか、詳しいことを教えていただきましたけれども、今言われてたその4名が一番重篤だということで、子ども家庭センターのほうにもつながれたということなんですけれども、そこら辺についても、現在も引き続いて経過観察ではないですけれども、町のほうと子ども家庭センターでやられているということなんでしょうか。

○川久保子育て支援課長 そうですね。子どもさんの所属というのがありますので、その機関と連携しながら、あと、その対応につきましては、児童相談所と相談しながら共同で進めています。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

それでは、ちょっと話のほうというんですか、福祉センターの関係のことで質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの説明では、約5千人ぐらいの利用者があったということなんですけれども、中々コロナの関係で一般の方が利用できないというふうな形の中で、何とか早く開けてもらえないだろうかというふうな要望を、利用者の方からされてたというふうなことが、この1年間振り返ったときに思い出されますけれども、実際に福祉センターを閉めていたときに、指定管理をしている社会福祉協議会の動きというんですか、どういうふうな形で利用者の方たちとのつながりをされてたとか、何かそういうふうなのがあれば、報告してほしいんですけど。

○西田委員長 ちょっとその前に、大体どの頁を今しゃべっているのか。

○斧田委員 そうですね。頁で中々ちょっと。ごめんなさい。

○西田委員長 分かれば、そちらで見てもらってください。

○武部福祉介護課長 令和3年度の福祉センターの利用状況のほうから、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。先ほど言いましたように、利用者総数については、4千945人ということで、令和2年度に比べるとかなり減っておる状況で、5千400人ほど減というふうな形になってございます。

福祉センター、休館なんですけれども、令和3年度については、令和3年5月から9月が休館と、令和4年2月についても休館というふうな形になっておる状況です。

この休館されている間、やはり住民の方が、いつ開くのかなというふうな問合せはやはりございました。ただちょっとコロナ禍の中で、今のところ、やはりリスクを考えると休館せざるを得ないというふうな形のご説明のほうはさせていただいている状況なんですけれども、実際に、その中でも、例えば、役場のほうとかでも、万葉ホール等でスマホ教室であったりとか、また、開館しているときにつきましては、そういう人権研修等々も住民さんも一緒に踏まえてさせていただいている状況でございます。

また、実際に開館しているときにつきましても、完全にコロナの感染対策を十分取りながら、娯楽等、囲碁将棋、それと、入浴のほうもさせていただけるというふうな状況でございます。

○斧田委員 どうもありがとうございます。

これまでの福祉センター利用者の方の安否確認的な部分というんですか、どうしても、今までは来館されることで、支援の必要な人たちの安否が確認されてたんですけれども、どうしても福祉センターに来られなくなると、そういうところが心配なんですけど、そういう取組について教えていただければと思います。

○武部福祉介護課長 安否確認でございますが、実際に福祉センターのCSWのほうで、定期的にほぼ毎日、利用者さん等も含めまして、独居老人の方等々に対しまして、実際にコロナ禍の中でどういう生活をされているのかというふうな声かけを、自宅に出向いたりとか、あとは、電話で今の近況報告を聞いているというふうなことで進めておる状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

そんなような状況で、できるだけコロナの影響がなくなって、皆さんに来てもらえるというふうなものの体制づくりのほうも、ぜひやっていただけたらなと思っております。とりあえず以上です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）副委員長 決算書107頁、妊娠出産包括支援委託料、また、産前産後のヘルパー派遣事業委託料等、令和3年度から実施されていると思われませんが、その対象者をちょっと教えていただけますか。

更に、ヘルパーさんの支援内容も併せて教えていただければ、大変うれしく思います。お願いします。

○堀内いきいき健康課長 産前産後ヘルパー派遣事業につきましては、令和3年度からさせていただきますいております、対象者としまして、妊娠中または出産後1年以内において、育児及び家事に対する精神的、肉体的負担を軽減することを目的としております。

親族等の支援がなく、妊産婦が体調不良及び心身の不調のために家事や育児を行うことが困難な家庭、または、多胎を妊娠出産した家庭等に対して、ヘルパーを派遣するものとなっております。

続いて、ヘルパーの支援内容なんですけれども、育児の関係については、授乳の準備及び片づけ、おむつ交換、沐浴介助などです。

また、家事については、食事の準備及び片づけ、衣類の洗濯、居室等の掃除及び整理整頓などを行っております。

以上です。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。

次に、109頁なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業で、自宅療養応援パックについて聞きたいんですが、昨年の実績件数と、どのようなものを支援されていたのか、その内容をちょっと教えていただけますか。

○堀内いきいき健康課長 自宅療養等応援パックにつきましては、新型コロナウイルスに感染された方で、自宅療養を余儀なくされている方のうち、希望される方に対して、食料品や日用品を詰め合わせた物資を、職員が直接ご自宅の玄関先までお届けさせていただいております。

令和3年度の実績として、55家庭、176人分でございます。

支援内容としましては、食料品として、1人当たり3日相当分を基本とし、例えば、パックご飯、レトルト丼、おかゆ、麺類、缶詰、フルーツパック、みそ汁、お水やお茶などといったものとなっております。

また、電話の聞き取りの中で、必要な日用品、ティッシュ、トイレットペーパー、また、生理用品、子ども用おむつなどを選択して、併せてお届けさせていただいているものがございます。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。

最後です。自宅療養パックでの1人当たりの食料品の費用は、幾らぐらいかかっていますか。

○堀内いきいき健康課長 先ほど説明させていただきました自宅療養等応援パックのお届けに関しまして、基本的な食料品につきましては、大体1人当たり約5千円程度で行っております。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 頁76、77です。社会福祉管理事業ですが、当初予算には、地域福祉計画推進会議委員報償費9万8千円が計上されておりました。報償費が書かれていないのは、1度も開催されていなかったのでしょうか。お尋ねします。

○武部福祉介護課長 回数については、おっしゃるとおり0回となっております。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 頁84、85ですけれども、子ども医療費助成は、令和3年度で初めて年間を通した助成になりましたが、18歳まで医療費助成予算額4千414万3千円で、決算額3千920万300円。今後、4千万円以内で予算が組めるというふうに考えていますでしょうか。お願いします。

○松岡保険医療課長 子ども医療の4千万円以内で助成ができるのかということなんですけれども、隔年で子ども医療につきましては、やはり30年度と比較しましたら200

万円程度上がっていますので、4千万円ではちょっと足りなくなる可能性もありますが、ただ、子ども数自体が減ってきていますので、概ね急激に伸びるということはないというふうに考えております。

以上です。

○藤井委員 ありがとうございます。

次、国保とか介護とか後期高齢者、生活保護など受けている生活が厳しい人たち、受けているんですが、住民の生活に直結できているのは町の中だと思うんです。その人たちのためにも、今かなり私の周りも苦しんでいる人を見かけているし、いろいろと見受けます。その人たちを助けるという意味でも、十分に相談に乗っていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

○西田委員長 要望でよろしいですか。

○藤井委員 はい。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先ほどの斧田委員の質問に関連してくるかと思うんですけど、福祉センターが一時休館、各サロンが開催されず、いろいろ今までコミュニティの形成、もしくは、健康維持管理、また、その状況を把握するといったところのことが全く機能しなくなったと。

令和3年度において、1年間通してコロナ対応、コロナ禍の中の住民さんの生活といったところで、全般に住民さんの健康状況、また、介護度のところ、ちょっと特徴的なそういう動きを今、決算のところで検証されて、そういうところが数字に表れている、例えば、そういう傾向にコロナ禍の影響でなりつつあるのではないかというふうなことがもしあるのであったら、ちょっと教えていただけませんか。

○武部福祉介護課長 一般会計のほうでは、中々ちょっとその数字的というのは表れないところが多いのかなというふうには考えております。

実際に、このコロナ禍の中で、ご自宅ですっと過ごされている方というのは多いというふうなことございます。その中で、やはりちょっと認知症が進んでおられるとかいうふうなお話も、ご家族さん、それと、例えばケアマネジャーさん等からのお話も聞いておる状況でございます。

また、福祉センターのほうからも、先ほども言いましたように、定期的に利用者、もちろんそのほか独居高齢者の方々、高齢者世帯の方々に対しまして、実際に健康状態の

確認をさせていただいておる状況でございます。

その中で、やはりちょっと先ほど言いましたように、体調不良、それと、やはりちょっと認知が進んでいるのではないかとかというふうなお話も、やはりこの3年度につきましては、数年に比べるとやはり多いのかなというふうに感じております。

○村井委員 ちょっと私事なんですけど、私もちょっとコロナウイルスに感染しまして、10日間本当の缶詰め、自宅療養ということで、スマホで大阪府のホームページに入っているいろいろ調べて、自宅療養はこうやねんな、さっきの自宅療養支援パックですか、これ申し込むのであったらここやねんとか、しんどなったらここ連絡すんねんというのは、もういろいろ細かい字を見てやったんですけど、やっぱりそのとき思ったのは、私はそういうスマートフォンを活用して何らかの情報は得られるかとは思いますが、やっぱり高齢者、コロナウイルス感染ではなくても、やっぱりそういう情報とかが、やっぱり先ほど斧田委員もおっしゃったように、電話1本で安否確認、お声かけ、困り事ないですかみたいなね。特に高齢者の方を見てたら、自宅から何かもう出て、何かその辺がうつるといような、まだそういうちょっと固定概念的なところも見られて、生活を送られている方も多数おられると思うんでね。引き続き、そういうちょっと声かけとか、できるだけそういうコミュニティの場で状況を把握できるように、そういうところの、これから令和3年、国、今、令和4年度進めていますけど、ちょっと重点的にいかなあかんと思うんですけど、その辺の考え、今、実施されているなら教えていただけませんか。

○武部福祉介護課長 実際に今、令和4年度から、重層的支援体制整備事業というのをスタートさせていただいております。その中でも、やはり生活困窮、それと、高齢者問題、もちろん児童もそうですが、含めて、いろんなケースの対応を、今後は包括的に漏れないように、各関係機関、もちろん、社会福祉協議会、それとか子ども家庭センター等も含めながら、対応のほう、ケース対応をさせていただきたいなというふうに考えております。

○村井委員 そうですね。そういう連携を取って、何とか関わっていくということで、つくっていくというのが非常に大事だと思います。

今ちょっとおっしゃったように、ちょっと先ほどの質問にも関連してくることなんですけれども、コロナで令和3年度、もう何回も言うけど、この令和4年度に関しては、コロナウイルスを、さっきも言いましたように、原油高の高騰で物価高騰というところ

がもう実際すごく進んでるんですけど、令和3年度においては、いろいろ給付金、幅広いお困りの方に受給していただく、支援していこうということでいろいろやってこられたと思うんですけど、この令和4年度の物価高騰というところに、やっぱり生活困窮ということが直撃になってくるかと思うんですよ。その辺で、今、進め方とか、お考えなのであったら教えていただけませんか。

○武部福祉介護課長 コロナ禍における原油価格、それと、物価高騰等、総合緊急対策におきまして、やはり先ほどおっしゃっております、真に生活に困っておられる方々への支援措置の強化といたしまして、令和3年度からスタートしております住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を実施しております。

家計急変によりまして、受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対しまして、この令和4年度の課税情報を活用いたしましたプッシュ型の給付を行う形で、運用改善を図るものでありますが、令和3年度から引き続き、令和4年度も住民税非課税世帯給付金事業を、現在進めておる状況でございます。

○村井委員 そういうところで、ちょっと不用額調書のところで、総務のところに入っているから、どっちで質問しようかなと思ってたんですけど、令和3年度で想定される見込み数というか、新生児が何名ぐらい出生されるかなという見込み数があったと思うんです。その中で、不用額調書の見込み80人、実績62人と。18人のマイナス、マイナスと言うたらいいのか、ちょっと見込みが、これはコロナの状況やとかいろいろそういうところの要因もあるんですけど。その辺の18人というのは、スタート時点で18人もマイナスってなってきたときに、人口ピラミッド考えたときに、大きなその先の誤差というのが出てくるのではないのかというところもあるかと思うんですけど、その辺の新生児数が18名を下回ったという結果について、どうお考えなのか、その後ちょっとどういう検討をされるところがあるのか、教えていただけませんか。

○堀内いきいき健康課長 出生数が想定よりも減っているということに対して、太子町としてどう考えているのかというところのご質問かと考えております。

出生に伴う、当然いろんなご負担等が、産前産後サポートとか、新たな事業を展開しながら、いかに出生数を増やしていくか。いきいき健康課だけでは当然できないものが多々あります。当然そこは健康福祉部、もしくは、役場全体として出生数を増やしていくいろんな手だてというのを考えていく必要があるとは認識しております。

○村井委員 今、課長答弁いただいたとおりだと思います。所管もまだ総務の総務企画費

のところのことで、ちょっと数字が出てくるんですけど、実際に福祉のほうだけで出生数がどうやこうやいって話したところでどないもならないし、こうのとりが赤ちゃんをくわえて空を飛んでくるわけでもないですし、やっぱりお父さん、お母さんがいらっしやって、新生児が誕生するというのは、もうこれは常識だと思いますしね。

ただ、そのお父さん、お母さんも、これ住むとこなければ、家もなければ、子どもも出産しようかというところにもなりませんしね。やっぱりそれは全町挙げて、家のところ、例えば、3世代近居・同居でしたか、その、これも多分下回ってると思うんですけど、その辺のところを総合的に判断して、やっぱりスタート時点の新生児の数というのはすごく大事やと思うので。1人でも多く、それと、やっぱり見込みどおりのところのやっぱり目標数値をある程度達成できるぐらいの実績を、この決算のところ、今年度は達成できましたぐらいのことを言えるような施策展開が必要だと思うんですけど、その辺は総合的に考えて、政策総務部長、どうでしょうか。

○小角政策総務部長 今、村井委員のほうがおっしゃいました、そのとおりでございまして、うち、できる範囲の中で、やらさせていただきたいということで、いろんな制度であったり、システムをつくってやっています。

その中で、やっぱり今の社会情勢の中で、中々思い通りにはいっていないという状況であります。その辺は、今の社会情勢を注視しながら、どのような手法が最もベストに近いものになるのかというふうなことも考えながら、制度の構築等、また考えていきたいと思えます。

以上です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 社会福祉政策を行っていくことにおいて、スタッフ的に、例えば、専門的な知識、あるいは、資格を持っている方々、例えば、社会福祉士、あるいは、臨床心理士、先ほどちょっと子育て支援課長から答弁いただいたんですけども、まず、この方々、今、太子町において、専門職で十分、今、事業が行われていける人数体制が整っているかどうか。その辺のところはどうでしょうか。

○西本秘書政策課長 専門職に関するご質問ですが、現在、町では、それぞれの部署から専門職の必要性、そういったものを聞き取りながら予算化しておる状況です。

ただ、その中で、いろんな状況で、欠員というんですか、忙しさが増してくるであったり、それから、ご家庭の事情、具体的には子どもさんが生まれるとかいうところで、

しばらく職場を離れるとか、そういったことは過年度にもございました。そういったところは、会計年度任用職員を補完的に埋めながら、今、対応しているところでございます。

○**建石委員** 今のところは十分に、例えば、今、課長の答弁の中では、会計年度任用職員で対応したというふうに言われたんですけども、十分回っていて、その全課の職員に対しての負担はないというふうに、理解すればいいのでしょうか。

○**西本秘書政策課長** そうですね。この6月にも、保健師を1名採用しております。また、今月号の広報でしたか、来年の春に向けまして、専門職、社会福祉士、それと、一般行政職。そういった職種と一緒に働く職員を、今、募集しているところでございます。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**森田委員** 今日の決算には関係ないのだけれども、ちょっと分かっているところだけ、教えてほしいのですが。というのは、ワクチンのことですが、4回目のワクチン、私もちょっとこの前に打ちましたけれども、友達で、9月の何日か忘れたけれども、そのときに予約したのだけれども、もう今、新聞紙上では、今のワクチンはデルタ株というか、武漢株の対応のワクチンで、B A. 1 いうのか何か、これはあんまり効かないけれども、重症になる率を防ぐというだけのワクチンで、10月頃に承認されたのは、B A. 5 オミクロンワクチンかな、に効くワクチンが10月頃というのが、新聞紙上ではちょっと早まって、9月の後半ぐらいに打てるようになるというのが新聞に載ってましたけど。

それであつたら、「もうこの9月の予約したのをキャンセルして、それ頼まれないかいな」という話を聞きましたけど、詳しいことは分からないけど、今どういう状況になったのかなと思って。

○**堀内いきいき健康課長** 今、新聞報道等で、オミクロン株対応型の新型ワクチンがということで、以前、新聞報道で出ているかと思えます。それに対してのご質問かと思えます。

その件に関しましては、今現在、こちらのほうとしましても、報道で出ている以上の情報がございません。ですから、今18歳以上で、全住民の方でオミクロン株対応、B A. 1 とB A. 5 と言われる二価ワクチンと言われる、両方に効くと言われているものが、9月には出ると言われているのは、当然、聞き及んでおります。

ただ、それがどういうもので、例えば、期間が次、何か月空けないといけないとか、

報道では5か月以上というような形も出ております。

ただ、重症化予防ということで、今、現在4回目というのは、今、9月にも2回させていただくんですけども、次の、いわゆる60歳以上の方であれば、5回目という形にはなるんですけども、その体制を整えるに当たって、当然、医師会とかいろんなことがありますので、太子町として、そしたら、10月とかすぐに打てるかという、中々厳しいのが現状であります。

ですから、何とか今の4回目のときに打っていただいて、まずはご自身の重症化、感染予防ではなくて重症化予防となっておりますので、うちとしましては、ぜひ、今の段階で打っていただいて、次につなげていただけたらなという思いで、今現在進めているところです。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）副委員長 私の支援者のほうからちょっとお聞きしたんですけども、今、福祉センターで実施されていると思います、お買物ツアー。実際にお買物、どこに行っているのか。それとまた、利用者がどれぐらいいるのか、教えていただければ大変うれしく思います。

○武部福祉介護課長 ショッピングリハビリ、お買物ツアーでございますが、以前、予約型乗り合いワゴンが運行していた頃の、たいしくんのイラストが入った10人乗りのハイース、この車両を使いまして、現在、4か所の交流サロンで令和2年10月から実施しております。

令和3年度の実績でございますが、河南町のオークワ、11回。また、芸大前の薬局ウエルシアですね。ウエルシアに1回の合計12回、ショッピングリハビリを行っておる状況です。

利用者数につきましては、延べ81人の方が利用されているというふうになってございます。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○西田委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で本日の審議を終わります。

これにて委員会を散会いたします。

次回は6日となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 4時05分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 西 田 いく子